

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ①幼児期の教育・保育の体制整備

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
1	保育所(園)等の運営	保育を必要とする子どもに安定した保育を提供し、子どもの年齢に応じた教育・保育を行う幼稚園、保育所及び認定こども園の教育・保育施設と地域型保育事業の適正な運営を支援する。	保育課	継続	引き続き、幼稚園、保育所及び認定こども園において希望するすべての児童が安定した教育・保育が受けられるよう施設の運営を支援する。	A	公立保育園14、公立こども園2、私立保育園9、私立こども園7、小規模保育事業所1の33園で保育を実施入園者 3,280人	公立幼保園1園が利用園児の減少により閉園することとなったが、保育を必要とするすべての子どもに安定し教育・保育の場を提供できるよう支援した。	引き続き、幼稚園、保育所及び認定こども園において希望するすべての児童が安定した教育・保育が受けられるよう施設の運営を支援する。
2	保幼小の連携の推進	保育所(園)、幼稚園、小学校等が連絡を取り合える関係づくりを構築し支援する。各小学校区で作成する保幼小接続カリキュラムを活用して連携・交流を推進する。	学校教育課	継続	小学校教員による保育参観を継続し、学びの接続について話し合う機会を充実させる。県の幼児教育支援センターと連携し、園、小学校が互いに学びあう研修の機会を促していく。	A	交流活動だけではなく、指導主事訪問日や学校開放日の授業や保育を参観し、お互いに学びのつながりについても理解するよう努めた。夏休みを利用して、小学校教員が園の保育参観を行い、遊びの中の学び、小学校で発揮される姿について意見を交換した。	小学校教員による園への保育参観では、小学校で発揮される姿について互いが話し合い理解を深めた。保幼小接続講座に小学校教員や管理職の参加が少なかったため、学びの接続について理解を促していく必要がある。	小学校教員による保育参観を継続し、学びの接続について話し合う機会を充実させる。県の幼児教育支援センターと連携し、園、小学校が互いに学びあう研修の機会を促していく。
3	人権教育・保育の推進	子どもの人権を尊重しながら個々の成長を支え、思いやりの心や豊かな人間性が育まれるよう人権教育・保育を推進する。	子ども福祉課	R2新規	オレンジリボン運動を継続し、市民への啓発にも努める	B	オレンジリボン運動の実施 11月	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間に、市職員の児童虐待防止に関する意識を高めるため啓発運動として、オレンジリボンの着用に取り組んだ。また、庁舎内にオレンジリボンツリーを設置し、来庁者への啓発を行った。	オレンジリボン運動を継続し、市民への啓発にも努める。
			保育課	R2新規	子どもの遊びや活動の中で、自然や人とのふれあいなど様々な体験を通じて、自分を大切に感じる感情と共に、他人に対する思いやりの心を育てることに努める。	A	公立・私立の全国で実施	保育の中において、園児には様々な活動を通して自然や友達との関わりを大切にしよう言葉がけを行った。保育士内で園児一人一人を個人としてみていくよう意識を高めた。	子どもの遊びや活動の中で、自然や人とのふれあいなど様々な体験を通じて、自分を大切に感じる感情と共に、他人に対する思いやりの心を育てることに努める。
4	保育士の確保と質の向上	保育士の業務負担を軽減するために必要なICT※システムを導入するとともに、保育士バンクを活用し、保育人材の確保に努める。また、市保育士研究会等で教育・保育に関する研修を実施することで、保育士の質の向上を図る。	保育課	R2新規	ICT等の更なる普及と活用に努め、保育士の業務負担軽減を図る。また、保育人材の確保のために、保育士バンクを引き続き活用する。市保育士研究会についても、保育士の質の向上のために支援を継続する。	B	ICTシステムの導入:私立園1園(うち3名が市内の園)に就職内定。また、1名はマッチング中)	ICTシステムの導入に関しては、私立園はR5年度までに14園が導入済(公立園はR2年度に全国導入済)。保育士バンクについては登録者数は倍増したが、配置基準の拡充や誰でも保育通園制度を見据えた保育士の確保が必要。市保育研究会についてはZoom等を使用したオンライン開催と数年前に会場での研修・講演会を実施することができ、保育士の質の向上が図られた。	ICT等の更なる普及と活用に努め、保育士の業務負担軽減を図る。保育人材の確保のために、保育士バンクを引き続き活用するとともに、R6～R8の3年間を保育士確保強化期間として、保育士就職支援金を拡充する。市保育研究会についても、保育士の質の向上のために支援を継続する。

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ②子育て支援事業の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
5	乳幼児期における読書活動事業	乳幼児期における本と出会う機会の充実を図るため、乳児を育む保護者に対して読書活動の重要性についての啓発、情報提供を行うことを趣旨としたブックスタート事業を実施する。	図書館	継続	保護者に対して、読書推進の重要性についての啓発・情報提供を行うことを趣旨としたブックスタート事業などを継続するが、受講方法を以前の読み聞かせするスタイルに戻し、より乳幼児期における本と出会う機会の充実を図る。	C	ブックスタート(6カ月児育児相談日)年36回開催(498名受講(受講率93.4%))*各館での受講者 15名乳幼児向けおはなし会年16回開催(丸岡・坂井)	ブックスタート事業において、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下がり、参加者数は前年度に比べ上昇した。また、館内においても、乳幼児向けのおすすめ本リストを設置することで、乳児と保護者への情報提供を引き続き図っていく。	昨年度より、ブックスタートの受講形式を、コロナ期以前の読み聞かせ形式に戻した。保護者からも好評を得ており、今年度も引き続き読み聞かせスタイルで行う。ブックスタートは、保護者に対して、読書推進の重要性についての啓発や情報提供を行うことを目的としている。
6	子どもの読書活動推進事業	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。	図書館	継続	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供し、そのための環境づくりを進めるとともに、読書活動への理解と関心を深めるため、啓発・広報活動を継続する。そのためにも、おはなし会の開催時間を見直し、できるだけ利用者が参加しやすい環境を作る。	B	毎週土曜日開催の「おはなし会」や子ども向け各行事等については、新型コロナウイルスが5類に引き下がり、開催回数・参加者数ともに増加している。また、R5年度より、ブックトークを希望する市内各小学校へ訪問し、普段図書館に出向くことが出来ない児童へも本を身近に感じ、ふれあう機会を作ることができた。(坂井市内小学校 19校中11校 参加児童数840名)	おはなし会や各行事において、前年度よりも参加者数はわずかが増加しつつある。子どもの読書推進を目的とした行事を新たに企画し、より開催数・参加数を増やす。	子どもが自主的に読書に親しむための活動推進として、今年度も引きつづき各学校に出向きブックトークを開催する。普段、児童自ら手に取らない本を積極的に紹介し、読書の視野を広めることを目的とする。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ②子育て支援事業の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
7	障害児保育事業の充実	障がいがあってもより良い保育サービスを受けられるよう、内容の充実を図る。	保育課	継続	必要数の保育士を確保し、より充実した保育を図る。	A	昨年同様、公立・私立の全園で実施した。	児童の状況に応じ、園と協議し保育を実施した。	必要数の保育士を確保し、より充実した保育を図る。
8	保育カウンセラー事業	気がかりな子どもへの専門的な理解を深め、障害児保育の推進とサポート支援体制の確立を図るため保育カウンセラーを配置し、保育所(園)を巡回して保育士、保護者への支援にあたる。	保育課	継続	引き続き事業を実施し、気がかりな子供への適切な対応ができるよう、保育士や保護者を支援していく。	A	保育カウンセラーが保育所・認定こども園33カ所、幼稚園1カ所、子育て支援センター5カ所を訪問した。 訪問回数：109回 園内研修：19回	園訪問に保育課の保育士が同行し、状況を母子保健と共有することで支援の強化を図った。また、障害児保育の質の向上ができるよう、保育士対象に園内研修を実施したほか、関係機関と保育編働の意見交換会を開催した。	引き続き事業を実施し、気がかりな子供への適切な対応ができるよう、保育士や保護者を支援していく。
9	障害児通所支援事業	障がいのある子どもに専門的な施設等において、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練・支援を行う。	社会福祉課	継続	令和5年度も継続して、計画支援事業所と療育事業所と市町担当課が連携し、相談しながら支援を行っていく。	B	障害児通所給付決定者：424人 障害児通所支援を利用する児童に対し、相談支援員と連携しながら、児童の特性に合わせたサービスにつなげている。	相談支援事業所や児童福祉施設との連携により、通所支援サービスをスムーズに提供することができた。	令和5年度も継続して、計画支援事業所と療育事業所と市町担当課が連携し、相談しながら支援を行っていく。
10	地域子育て支援拠点事業	子どもや子育て中の親等が気軽に集える機会を提供し、子育てに関する相談・援助・情報提供を行う。また、重層的に地域全体で子どもの育ち・親の育ちを支援するため、世代を超え地域に開かれた運営を行うとともに、関係機関や子育て支援活動を実施する団体等と連携を図るための取組を行う。 【変更前】 (子どもや子育て中の親等が気軽に集える機会を提供し、子育てに関する相談・援助・情報提供を行う。)	子ども福祉課	継続 R5変更	新型コロナウイルス感染症に注意しつつ、引き続き子育て中の保護者への支援を行い、児童の健全育成につなげていく。 公立の子育て支援センターにおいては、土曜開放デーの回数を増やししながら、男性の育児参加への啓発も行っていく。	B	公立3カ所・民間3カ所、合計6カ所で実施した。 公立 三国・丸岡・坂井子育て支援センター 民間 ハーツきつぽはるえ もみじアソビノサロン キッズハウスゆり 延べ利用者数 33,241人 【主な内訳】 ひろば開放 21,042人 面接相談 2,228人 講座等 600回 9,158人 土曜開放デー 21回	新型コロナウイルス感染症上の位置付けが5類に移行したことの影響で、年間を通じた利用者数は33,000人を超え、令和4年度に比べ6,000人以上増加し、回復傾向を示している。 各拠点施設がそれぞれの考えで、乳幼児を持つ親とその子が気軽に集い、交流や育児相談等を行う場所を設けており、保護者の子育てへの負担感を緩和することができた。 また、公立の子育て支援センターでは、R4年度に受けた寄付金を活用し、子どもの遊び道具を充実させた。	子育て中の保護者への支援を継続的にを行い、児童の健全育成につなげていく。 公立の子育て支援センターにおいては、土曜開放デーの実施回数を維持しつつ、男性の育児参加への啓発も併せて行っていく。
11	保育所(園)等地域活動事業	保育所(園)等において、地域や世代間とのつながりを深めるために幅広い活動を行う。	保育課	継続	引き続き継続することで、地域に根差し、地域から愛される園を目指す。	B	公立は全園、私立は8園にて実施	新型コロナ・インフルエンザが年間を通して蔓延したこともあり、実施園はコロナ禍前の水準には達しなかったが、地域に根差した福祉施設として、地域から愛されるよう努めた。	私立園への地域活動支援補助はR5で終了するが、保育園の地域活動は引き続き継続し、地域に根差し、地域から愛される園を目指す。
12	保育所(園)等の一般開放	在宅児の親子に遊び場の提供や育児相談を実施する。	保育課	継続	規模を縮小することなく、全公私立園にて園開放を実施することを目指す。	B	全ての公立・私立園にて園開放を実施した。うち、公立園は、月1回の定期開放を実施しており、私立園は、定期開放の園が7園、不定期に開放の園が10園で実施した。	保護者が園の施設や保育プログラムについて知ることができるとともに、保護者と保育士のコミュニケーションを促進する効果がある。	規模を縮小することなく、全公私立園にて園開放を実施することを目指す。
13	延長保育事業	保護者の保育時間のニーズに合わせて保育時間の延長を実施する。	保育課	継続	引き続き、延長保育を実施することで、保護者が安心して子供を預けることのできる環境づくりに努める。	A	公立・私立、全園で実施	延長保育を実施することで、突発的な事由や就労形態に機線する事由で通常保育時間を超過してしまう児童の保護者が安心して保育園を利用することができた。	引き続き、延長保育を実施することで、保護者が安心して子供を預けることのできる環境づくりに努める。
14	休日保育事業	就業形態の多様化に対応するため、利用者のニーズの動向と保育体制整備を踏まえながら、休日保育の実施について検討を進める。	保育課	継続	利用者のニーズの動向を踏まえながら、保育所等での休日保育の実施について検討する。	D	実施なし	休日保育の要望が一部あったが、現時点では対応できる園がなく、すみずみ子育てサポート事業の一時預かり等での対応としている。	利用者のニーズの動向を踏まえながら、保育所等での休日保育の実施について検討する。
15	乳児保育事業	保護者の就労条件等から産後8週からの入所を受け入れる。	保育課	継続	引き続き、乳児保育を実施し、乳児期からの保育を必要としている保護者のニーズに応えていく。	A	公立12園、私立17園にて実施	生後8週から受け入れることで、様々な条件下に置かれている保護者の利便性を高めることができた。(育休制度の無い就労者など)	引き続き、乳児保育を実施し、乳児期からの保育を必要としている保護者のニーズに応えていく。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ②子育て支援事業の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
16	病児・病後児保育事業	保育所(園)に通所する児童等が病氣、または病気の回復期に集団保育が困難な期間、個別の保育を必要とする子どもを保育する。	子ども福祉課	継続	引き続き、病児・病後児保育事業を継続し、安心して子育てができる環境を整えていく。	A	延利用人数 3,471人 [内訳]三国病院 321人 春日レディスクリニック 341人 わか保育園 2,295人 坂井松涛保育園 14人 つぼみ保育園 300人 広域利用 200人	行動制限解除や集団免疫低下等の影響を受け、利用者が大幅に増加した。需要が利用定員を上回る時期もあったが、空き状況に余裕のある市内施設への利用変更や市外施設の広域利用などにより保護者のニーズに応えた。	引き続き、病児・病後児保育事業を継続し、安心して子育てができる環境を整えていく。
17	子育て短期支援事業(ショートステイ)(トワイライトステイ)	保護者の疾病・出産・看護・事故・災害等で、児童の養育が困難になった場合一時的に預かる。	子ども福祉課	継続	過年度に引き続き、本制度の周知を図りながら、利用希望者と施設間との調整を行い、子育て世帯への適切な支援を行う。	B	3事業所へ事業委託し実施。 (ショートステイ) 2歳未満 済生会乳児院 1人 2歳以上 ほほ咲みの郷 7人 一陽 0人 (トワイライトステイ) 2歳未満 済生会乳児院 0人 2歳以上 ほほ咲みの郷 0人 一陽 0人 (合計) 8人	HP掲載など事業の周知に努めつつ、利用希望者と施設との間で調整を行い、一時的な保育を必要としている子育て世帯の支援に寄与することができた。 県の事業の受け入れが多く、施設が開いていない時期が長期に渡り続き、利用希望があるものを受け入れられず断ることも多かった。 また、各施設とも坂井市から距離があることが課題となっている。	過年度に引き続き、本制度の周知を図りながら、利用希望者と施設間との調整を行い、子育て世帯への適切な支援を行う。
18	一時預かり事業	病氣等の緊急時や就労等で一時的に家庭での保育が困難な場合、保育所(園)等において一時的に子どもを預かり保育する。	保育課	継続	引き続き、一時預かり事業を実施し、一時的な保育困難者を支援していく。	A	公立5園、私立14園にて実施	家庭での保育が一時的に困難になった児童を預かる事で、保護者が安心してその事由に対処することができた。	引き続き、一時預かり事業を実施し、一時的な保育困難者を支援していく。
19	すみずみ子育てサポート事業の推進(施設型・派遣型)	保護者が、疾病、事故、冠婚葬祭、就職活動、公的行事参加等で、家庭で一時的に養育できない場合に、一時預かりや家事手伝い等を行う。	子ども福祉課	継続	事業所での新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、引き続き市民への周知を適切に行う。 また、事業を実施しながら、一時的な保育困難者や第1子出産予定の妊婦を支援していく。保護者の利用希望が土日祝日の場合もあるので、対応可能である新たな事業委託先についても検討していく。	B	6事業所で実施。 (施設型) 福井県民生協(ハーツきずはるえ)、あわらし市シルバー人材センター、すみいり、きずはる(派遣型) 坂井市シルバー人材センター、福井県民生協(きらめきくらしのサポート)、ベビシッターくれいどる、子育てサポートセンターとらいあんぐる 延べ利用者数 1,579人 延べ利用時間 7,973時間	委託先を5カ所増やし、計6カ所になったことで月～金曜日の利用及び土日祝日の利用につながった。 また、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことで、利用が増えたと考えられる。	事業所利用について、引き続き市民への周知を適切に行う。 また、事業を実施しながら、一時的な保育困難者や第1子出産予定の妊婦を支援していく。
20	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター(地域において子どもの預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者からなる会員組織)を設立し、子どもの預かり等の援助活動を行う。 ニーズの高まりに応じて、事業形態等の実施方法について検討を進める。	子ども福祉課	継続	地域の中での相互援助活動による子育てについて、保護者等のニーズ把握に努め、結果を注視しつつ事業実施を検討する。 なお、類似事業のすみずみ子育てサポート事業は継続して行う。	B	実施なし	県が実施する類似の事業「放課後等受け皿確保実証事業」を受け入れ、モデル事業に取り組み、ニーズの把握に努めたが、実績は得られなかった。 なお、ニーズについては類似事業のすみずみ子育てサポート事業にて補充している。	地域の中での相互援助活動による子育てについて、派遣型「ふく育さん」事業として引き続き実施されることから、モデル事業を継続し保護者等のニーズ把握に努め、結果を注視しつつ事業実施を検討する。 なお、類似事業のすみずみ子育てサポート事業も継続して行う。
21	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の親の一時的な病氣や技能習得のための通学、就職活動、冠婚葬祭等により、日常生活で困った時、育児や食事の世話をを行う家庭生活支援員を派遣する。	子ども福祉課	継続	継続して制度の周知を図り、子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣して、その生活を支援する。	B	支援員派遣件数 0件	市HPに事業概要を掲載し、市民への周知を図るとともに、毎年度、市内の事業所に業務委託を行い、支援ができるよう体制を整えているが、申請者がいなかった。	継続して制度の周知を図り、子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣して、その生活を支援する。
22	民間保育園施設整備補助事業	受入れ対象児童の拡大や保育サービス、保育環境を充実させるための施設整備等に対して民間保育園へ補助する。	保育課	継続	R5年度実施予定の園への補助と、R6年度以降に施設整備を要する園についての検討を行う。	A	私立保育施設 3園	三国ひかりこども園の緊急通報装置設置、つぼみ保育園、三国松涛こども園の大規模修繕事業が計画通り実施され、各園への補助を行った。	R6年度実施予定の園はない。また、R7年度以降に施設整備を要する園についての検討を行う。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち — (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ②子育て支援事業の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
23	児童福祉施設環境整備事業	児童の大切な生命を預かっている保育所(園)等において、安全で長期間快適に活動ができるように、施設の計画的な整備等を行う。	保育課	継続	春江中保育園の老朽化に伴う大規模改修工事に向け設計を行う。	A	公立保育施設 1園	春江中保育園の老朽化に伴う大規模改修に向け設計を行った。	春江中保育園の大規模改修工事を行う。
24	里親制度の推進	里親制度について広く住民に啓発し里親登録を推進するとともに、里親を支援していく体制を整備する。	子ども福祉課	継続	福井県総合福祉相談所とともに制度の普及啓発に努める。	B	里親制度オンライン説明会のさかいケーブルテレビ文字放送を用いた周知 1回実施	県主催の里親制度説明会の周知を行った。広報さかいへの掲載も試みたが、原稿締切に間に合わないなどの理由で実施できないことが重なった。主催者との連絡体制の強化が課題。	県総合福祉相談所とともに制度の普及啓発に努める。R6年度は全国里親大会ふくい大会が坂井市を会場に行われるため、さらなる周知を行う。
25	公立保育園等管理運営事業	少子化が進行する中、様々な政策や社会情勢の変化による多様な保育ニーズに対応し効率的な運営をするために、公立保育園等の在り方を検討する。	保育課	R2新規	R5年度末の高棟幼保園の閉園、R6年度からの今福保育園の幼保園化について準備を進める。また、今後の公立保育施設について、改修および統廃合等について継続して検討していく。	B	高棟幼保園をR6. 3. 31に閉園した	老朽化した施設の改修や少子化の対応など、地域の状況を加味しながら、検討を継続した。少子化により高棟幼保園を閉園した。	今後の公立保育施設の適正な定員、閉園、改修などについて検討する。

1 子どもが笑顔で育つまち — (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ③就学後の教育・保育の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
26	放課後児童クラブ事業	昼間、保護者のいない小学生を学校等で放課後に預かり、健全で充実した生活が送れるよう遊びの指導や生活指導等を行う。	保育課	継続	引き続き実施し、児童の健全育成並びに保護者の就労等を支援する。	A	直営25カ所、委託7カ所 計32カ所を実施 登録児童数1,906名	放課後預かりを必要とする児童について、保護者のニーズにほほ応えることができた。今後も利用数に応じた施設を確保して実施していきたい。	引き続き実施し、児童の健全育成並びに保護者の就労等を支援する。
27	放課後子ども教室事業	放課後や週末等に、地域住民の参画を得て、学校・コミュニティセンター等を利用し子どもの居場所づくりを行う。	生涯学習スポーツ課	継続	通年と長期休暇の教室を地域性を鑑みたくうえで開催していく。	A	学校区内のコミュニティセンターを利用した25教室で実施。協働活動支援員や協働活動サポーターに地域住民の参画を得て、地域の実情に応じた様々な学習・体験・交流活動を展開した。	放課後や休日に子どもの安全・安心な居場所を提供することができた。地域の実情に応じた様々な学習・体験・交流活動をさらに工夫して実施していく必要がある。	通年と長期休暇の教室を地域性を鑑みたくうえで開催していく。
28	「新・放課後子ども総合プラン」の推進	国の「新・放課後子ども総合プラン」の推進に伴い、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な提供を拡充する。	保育課	継続	引き続き、実施数の増加に努める。	B	7クラブが放課後子ども教室に参加した。	新たな取り組みはなく、教室と開催場所が近いクラブについては積極的な連携についての働きかけを行った。	引き続き、実施数の増加に努める。
			生涯学習スポーツ課	継続	子ども教室と児童クラブの開催場所が近くで実施していることは、長期休業中など連携した活動を検討し実施する。	B	児童クラブと連携した教室を実施したのは、7カ所。主に長期休業中に開催している教室で放課後子供教室と放課後子ども教室の連携を行った。	子ども教室と児童クラブの開催場所が近くで実施していることは、長期休業中など連携することができた。	子ども教室と児童クラブの開催場所が近い場合には、長期休業中など連携した活動を検討し実施する。
29	特別教育支援事業	心身に障がいのある子どもや気がかりな子どもの教育に関して、個に応じた教育を受けられるよう支援する。	学校教育課	継続	審議数に関わらず、十分な審議の時間を確保できるよう、会の運営を改善する。また、特別支援教育の正しい理解を園、学校、保護者に促していく。	A	教育支援委員会では、気がかり児にとって望ましい学びの場(学習環境)について話し合い審議を行った。気がかり児について園、学校と連携を取り就学に向けて有効な支援の方法を話し合う移行支援会議の機会を設けた。	委員会で調査報告を行う時間を短くし、望ましい学びの場について話し合う十分な審議の時間を確保した。学びの場を話し合うにあたり、現在の特別支援教育の理解について共通理解を促していく必要がある。	審議数に関わらず、十分な審議の時間を確保できるよう、会の運営を改善する。また特別支援教育の正しい理解を園、学校、保護者に促していく。
30	学級運営支援事業	障がいのある子どもや気がかりな子どもが安全・円滑に学校生活を過ごせるよう、必要に応じ支援員を配置する。	学校教育課	継続	限られた支援員を有効に活用するため、各学校の状況をヒアリング・現地確認の実施等により正確に把握し、適正な配置を図る。	A	個々の指導や支援が必要な児童生徒に対応する学級支援員を配置して、円滑な学級運営と学習支援体制の充実を図った。	学習面や生活面で特別に支援を必要とする児童生徒について、学校での様子を聞き取るなどし、その状況に応じて適宜適正な配置を行う必要がある。	限られた支援員を有効に活用するため、各学校の状況をヒアリング・現地確認の実施等により正確に把握し、適正な配置を図る。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ③就学後の教育・保育の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
31	学校図書館支援事業	学校図書館運営の充実のため、各学校に司書教諭を配置し、児童・生徒の読書活動の推進を図る。	学校教育課	継続	昨年度の活動を継続して行う。中学校図書館司書と小学校図書館担当との連絡を更に密にし、学校図書アドバイザーを活用しながら、小学校図書館の管理・運営をよりよくする。また、市立図書館との連携も図る。	A	中学校司書が中学校区内の小中学校図書担当教諭と会議を開催し、運営、蔵書の管理、貸し借りなどの支援を図った。また、学校図書アドバイザーを活用し、運営、支援のサポートを行った。全小中学校に図書館システムを導入し、児童生徒の読書の推進を図った。	小中学校での読書活動の啓蒙や学習支援をさらに充実する必要がある。	中学校図書館司書と小学校図書館担当との連絡を更に密にし、学校図書アドバイザーを活用しながら、小学校図書館の管理・運営をよりよくする。また、市立図書館との連携も図る。
32	地域ふれあい交流事業	どろんこ教室等の体験学習を通し、子どもたちの交流、地域との交流、学校間の交流を図る。	学校教育課	継続	同様の事業内容である地域と進める体験推進事業と合わせ、より多くの体験や交流により地域への愛着心を持てるようにする。	A	ふるさと坂井体験学習事業と合わせて実施し、各学校で花いっぱい運動、地元企業訪問等、特色のある体験活動が展開できた。	地域にかかわる体験活動、地域行事の参加や、地域の方とのふれ合いが多くなるように工夫する。	ふるさと坂井体験学習事業と合わせ、より多くの体験や交流により地域への愛着心を持てるようにする。
33	わんぱく少年団事業	自然の中で行われる様々な活動を通して、生涯にわたって自然に親しみ、豊かな人生を送るための基礎や手段を学び、健やかな心身を育成する。	生涯学習スポーツ課	継続	子どもたちに様々な体験を提供するため、新たな活動を企画する。令和5年度は新型コロナウイルスの影響で数年実施していなかった1泊2日の夏キャンプを実施予定である。王国は、通年事業として稼働していく。50以上のメニューの実施と延べ人数千人以上の参加を目標とする。	A	【わんぱく少年団】今年度は1泊2日の夏キャンプを含め全6回実施した。また、ジュニアリーダーズクラブにスタッフとして加わってもらうことで、青少年のリーダー育成を推進することができた。 【わんぱく王国】今年度より通年開催とした。新メニューの農業体験やディスクゴルフを含め22種類のメニューを計50回実施し、延べ人数561人が参加した。また、8種目以上達成した15人の児童に「わんぱく王」の称号を授与した。	【わんぱく少年団】坂井市の自然を季節ごとに体験できるトレッキングや工作など、子どもたちの心が豊かになる体験の機会を提供することができた。令和6年度以降は、わんぱく王国に一本化して事業を行っていく。 【わんぱく王国】「教育委員会」、「参加者」、「実施団体」の連絡体制を改善していく必要がある。	【わんぱく王国】50以上のメニューの実施と延べ人数、千人以上の参加を目指す。市内の豊かな自然に触れることで参加する子どもたちの心身の教育に貢献する。
34	スポーツ少年団事業	多くの子どもたちにスポーツをすることの楽しさと喜びを与え、スポーツを通して健やかな心身を育成する。	生涯学習スポーツ課	継続	多くの子どもたちにスポーツをすることの楽しさと喜びを与え、スポーツを通して子どもたちの心と体を育てる。	A	指導者がスタートコーチ養成講習会へ参加し、子どもたちへより良い指導を行えるようにした。また、坂井地区開催となった県スポーツ少年団大会では、多くの団が参加し県内の多くの団と交流を図ることができた。新型コロナウイルス感染症が5類移行に伴い、多くの団が団員の募集に力を入れた。	指導者の資格取得に加え、指導者対象の研修会も開催し、指導の質を上げた。県内のスポーツ少年団の団員数が減少している中、坂井市は団員募集に力を入れた結果、団員数が増加した。	多くの子どもたちにスポーツをすることの楽しさと喜びを与え、スポーツを通して子どもたちの心と体を育てる。
35	文化芸術による子どもの育成事業	小中学校において、芸術家の公演等を行うことで、子どもたちの優れた文化芸術の創造に資することを目的とし、文化の担い手となる子どもたちの発想力やコミュニケーション能力等を育成する。	文化課	継続	市内の小・中学校において、プロの音楽家によるスクールコンサートを実施する予定。	A	市内の小中学校3校・中学校5校において、小松長生氏を監修とした「音楽への扉」スクールコンサートを全校生徒を対象に実施し、合計生徒数約2,900人が参加した。新型コロナウイルスの影響で文化芸術体験が失われた子どもたちが文化芸術を体験することができる良い機会となった。	校内でのプロの演奏家の公演により、子どもたちが授業の一環として、文化芸術を実際に肌で感じ、音楽に触れることができた。今後の課題としては、指揮者体験コーナーをより良いものに出来ると良い。また、今後多くの子どもたちに文化芸術に触れる機会を増やしていく必要がある。	市内小学校8校において、スクールコンサートを実施する予定。R6年度対象生徒数は約2,100人の予定。R6年度は、指揮者に挑戦コーナーの内容を調整予定。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

[R4評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ③就学後の教育・保育の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
36	人権啓発活動の推進	思いやりの心や豊かな人間性が育まれるよう、あらゆる機会をとらえて、人権に関する講座や啓発活動を行う。	総務課	R2新規	市内4小学校にて「人権の花運動」を実施。人権の花を育てることにより命の大切さを学び、人権意識の高揚を図る。	A	市内小学校など(明章小学校、加戸小学校、春江西小学校、大間小学校、坂井こども園)の児童、園児141名を対象に、人権擁護委員と花苗の植え付け作業を実施し、思いやりの心や命の大切さを学んでもらった。	人権の花運動実施校の担当教諭に対し、アンケートを実施したところ、すべての小学校担当教諭からは、児童の人権問題についての関心や理解が「とても深まった」「おおむね深まった」と回答があり、「思いやりの心、人や動物、物を大切に思う心」「協力・感謝することの大切さ」を学ぶ場になったとの回答もあったことから、当運動により人権尊重意識の啓発効果があったと考えられる。	市内4小学校などにおいて「人権の花運動」を実施。人権の花を育てることにより命の大切さを学び、人権意識の高揚を図る。
			学校教育課	R2新規	児童生徒に対し人権に関する授業を行い、人権意識の高揚を図る。	A	年度初めに、各学校で人権教育推進計画を作成。児童生徒に対し道徳の時間等で人権に関する授業を実施した。また、各学校で全教職員を対象とした人権に関する研修会等を実施した。	人権に関する学習を通じて、児童生徒一人一人に命の大切さ、思いやりの心など学ばせることができた。今後も引き続き、人権について、児童生徒、教職員、保護者等、連携しながら考えていく必要がある。	児童生徒に対し人権に関する授業を行い、人権意識の高揚を図る。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実 - ①保健・医療の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
37	母子(親子)健康手帳の交付	母子(親子)健康手帳の交付を行い母子の健康管理に役立てる。また、交付と同時に妊婦相談を実施する。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	母子保健手帳は、妊娠・出産・育児に関する一貫した記録として重要であることを周知し、妊婦健診や出産後の産婦、乳児健診の受診勧奨を行う。 また、妊娠届出時のアンケート等を活用し、丁寧な個別面談に努め、心身状況や生活状況を把握し、要支援者には妊娠早期から、関係機関と連携し、サービスの情報提供や相談支援を継続する。	A	交付数: 544件	妊娠届出数の96%が妊娠11週までの届出であり、妊娠初期に母子健康手帳交付し、母子健康手帳や母子保健のしおりの使用方法、相談窓口である子育て世代包括支援センターや母子手帳アプリの周知、母子保健事業の説明を実施できた。 また、妊婦や家族の状況を把握する為、丁寧な聞き取りを実施し、支援が必要な方には妊娠早期から電話や訪問等を実施し、妊娠・出産・子育て期にわたり安心して過ごせるよう支援を継続した。	母子保健手帳は、妊娠・出産・育児に関する一貫した記録として重要であることを周知し、妊婦健診や出産後の産婦、乳児健診の受診勧奨を行う。 また、妊娠届出時のアンケート等を活用し、丁寧な個別面談に努め、心身状況や生活状況を把握し、要支援者には妊娠早期から、関係機関と連携し、サービスの情報提供や相談支援を継続する。
38	母子保健推進員による母子の健康づくり推進	母子の健康増進を図り、健康で明るい家庭づくりを推進する。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	健診会場等での母子との交流の中で、母らの育児をねぎらい、気持ちに寄り添う。地域の母子や子どもの課題を意識し、行政への情報提供や推進員活動の中で正しい育児情報を周知する。	B	委嘱数: 45人	母子保健推進員には、各種母子保健事業において計測や記録の協力、母親への声掛け等を行っている。 また、自主活動として、健診会場に参加者に渡す小物作りや手づくりおもちゃを用いた園訪問等を行ったり、母子保健推進員だよりを作成し、推進員活動の周知や育児情報の発信を行った。	健診会場等での母子との交流の中で、母らの育児をねぎらい、気持ちに寄り添う。地域の母子や子どもの課題を意識し、行政への情報提供や推進員活動の中で正しい育児情報を周知する。
39	妊婦健診の助成	妊娠期の健康管理のため、全妊婦に医療機関での健診受診費用について助成する。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	引き続き、14回の妊婦健診と産婦健診の助成を実施し、妊産婦が安心して妊娠・出産ができるよう支援する。また、早期に児の聴覚障害を発見する為に引き続き新生児聴覚検査の助成を実施する。	A	妊婦健診助成件数: 延べ6,437件 産婦健診助成件数: 511件 新生児聴覚検査助成件数: 447件	妊娠届出時に全妊婦に対し、一人14枚の妊婦健診受診券と産婦健診受診券を、新生児聴覚検査受診券を交付しており、妊娠早期から産後まで安全に安心して過ごせるよう助成を実施している。	引き続き、14回の妊婦健診と産婦健診の助成を実施し、妊産婦が安心して妊娠・出産ができるよう支援する。また、早期に児の聴覚障害を発見する為に引き続き新生児聴覚検査の助成を実施する。
40	特定不妊治療費の助成	特定不妊治療に要する経済的負担を軽減することで不妊に悩む夫婦の妊娠・出産を支援する。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	令和4年4月からの不妊治療費の保険適用や県の助成開始等により、助成申請期間等を見直し、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減する。	A	助成件数: 延べ126件	令和4年4月から診療報酬の改正により不妊治療費が保険適用になったことで、申請件数が増加した。 不妊に悩む夫婦に対し、特定不妊治療や一般不妊治療に要する費用の助成を実施することで、経済的負担を軽減し、妊娠・出産を支援している。	助成内容を見直し、不妊に悩む夫婦の経済的負担がさらに軽減するよう助成を実施する。
41	里帰り出産に対する妊婦乳児健診の助成	里帰り出産に対し、県外医療機関での妊婦健診及び1か月児健診費用の助成を実施する。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	引き続き、里帰り出産に対し、県外受診の妊産婦健診及び1か月児健診、新生児聴覚検査費用の助成を実施する。	A	妊婦健診助成件数: 延べ90件 産婦健診助成件数: 24件 1か月児健診助成件数: 21件 新生児聴覚検査助成件数: 23件	里帰り出産に対し、県外受診の妊産婦健診及び1か月児健診、新生児聴覚検査費用の助成を実施することで、里帰り先においても安心して妊娠・出産できるよう支援している。	引き続き、里帰り出産に対し、県外受診の妊産婦健診及び1か月児健診、新生児聴覚検査費用の助成を実施する。
42	乳幼児健診	総合的な健診を行い、疾病の早期発見及び乳幼児の健全育成や保護者への育児支援を図る。また子どもにとって適切な生活習慣を確立できるよう、知識の普及に努める。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	医療機関及び集団健診において、総合的な健診を行い、児の発育・発達や保護者の育児状況等を確認し、必要な場合には精密検査、継続的な相談支援を実施していく。	A	1か月児健診受診者数: 536人(受診率96.6%) 4か月児健診受診者数: 512人(受診率95.5%) 9～10か月児健診受診者数: 489人(受診率91.6%) 1歳6か月児健診受診者数: 605人(受診率99.0%) 3歳児健診受診者数: 627人(受診率102.0%)	月齢に応じて総合的な健診を行い、児の発育発達の確認、適切な生活習慣の確立や保護者の育児不安等について助言している。 必要時、精密検査や発達相談につなげることで、疾病の早期発見・早期治療につなげている。	医療機関及び集団健診において、総合的な健診を行い、児の発育・発達や保護者の育児状況等を確認し、必要な場合には精密検査、継続的な相談支援を実施していく。
43	乳幼児歯科保健事業	保護者に対し、乳歯の頃からの虫歯予防について知識の普及を図る。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	各種教室や幼児健診において、早期からの虫歯予防等の知識普及を図り、必要に応じて、食事や歯磨きの個別相談、受診勧奨を行う。	A	歯と離乳食の教室参加者数: 121組 1歳6か月児健診受診者数: 605人(受診率99.0%) 3歳児健診受診者数: 627人(受診率102.0%)	歯と離乳食の教室は開催回数を増やし、歯科衛生士による集団指導と個別相談の充実を図った。 幼児健診では虫歯や不正咬合等を確認し、必要に応じて、医療機関への受診勧奨、歯磨きや食事の指導を行った。	各種教室や幼児健診において、早期からの虫歯予防等の知識普及を図り、必要に応じて、食事や歯磨きの個別相談、受診勧奨を行う。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実 - ①保健・医療の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
44	5～6か月育児相談	離乳食の開始時期に合わせて実施し、乳児の成長発達を確認する。また、アンケートを実施し子育てについての不安解消に役立てる。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	児の成長発達の確認を行い、離乳食や子育てについての相談を実施し、保護者の不安解消に努める。 離乳食相談については、動画を用い、指導内容を充実させる。	A	参加者数: 496組(参加率92.9%)	離乳食開始時期である5～6カ月時に相談会を実施することで、離乳食をスムーズに開始することができ、児の成長発達についても確認できた。 アンケートをもとに子育て全般について相談にのり、保護者の育児不安に対して早期に解消できるよう努めた。	児の成長発達の確認を行い、離乳食や子育てについての相談を実施し、保護者の不安解消に努める。 離乳食相談については、動画を用い、指導内容を充実させる。 子育て支援センターの紹介など、母親等が育児で孤立しないよう支援する。
45	発達相談(ひまわり相談)	子どもの言葉遅れや情緒面での発達の不安等に対して小児科医等、専門スタッフが個別及び小集団教室において相談を受け、かかわり方について助言を行い、必要時は専門機関へつなげる。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	発達に気がかりがある児に対しては、専門スタッフによる相談や児童発達支援センターとの連携による相談を行い、必要に応じて医療機関受診勧奨、かかわり方の助言を行う。 子育て世代包括支援センターにおいて、発達の相談を随時受け付け、心身の発育発達の状況確認やサービスの紹介、関係機関との連携を図り、支援を行う。	A	個別相談件数: 延べ180件 集団教室件数: 延べ13件 委託相談件数: 延べ79件	専門スタッフが個別及び集団の中での児の様子を観察し、関わり方の助言や必要時には専門機関を紹介し、早期療育につながるよう取り組んでいる。 また、子育て世代包括支援センターで、発達についての不安を随時、相談できるように取り組んだ。	発達に気がかりがある児に対しては、専門スタッフによる相談や児童発達支援センターとの連携による相談を行い、必要に応じて医療機関受診勧奨、かかわり方の助言を行う。 子育て世代包括支援センターにおいて、発達の相談を随時受け付け、心身の発育発達の状況確認やサービスの紹介、関係機関との連携を図り、支援を行う。
46	予防接種の充実	感染症の予防及び蔓延を防ぐため予防接種法に基づき実施する。	健康増進課	継続	引き続き接種勧奨を行い、接種率の向上を図る。 予防接種法の改正等に係る周知を広報やホームページで迅速に周知していく。 個別通知に接種方法などを記載し、接種にかかる疑問や不安の解消を行う。	A	出生時や転入時、赤ちゃん訪問時や各教室・健診時に説明・相談を行った。未接種状況を把握し、幼児健診時や未接種者への勧奨ハガキで接種を勧奨した。坂井地区以外での接種もできるよう県内広域的接種の契約を実施している。 里帰り出産等で県外医療機関で接種した場合は、予防接種費用の償還払いをしている。	接種勧奨の実施や、坂井地区以外での接種できる環境整備により、接種しやすく、高接種率につながっている。	引き続き接種勧奨を行い、接種率の向上を図る。 予防接種法の改正等に係る周知を広報やホームページで迅速に周知していく。 個別通知に接種方法などを記載し、接種にかかる疑問や不安の解消を行う。
47	任意予防接種の助成	任意予防接種に対して助成することで、接種率を高め、感染症の予防及び蔓延を防ぐ。	健康増進課	継続	予防接種の経費を助成し、費用の負担軽減を行うことにより、接種率を高め、感染拡大及び重症化の予防を図る。	A	こどもインフルエンザ: 1歳～小学校就学前を対象に年度中に一人一回、2,000円の助成実施。 こどもインフルエンザ: 1,580人(接種率40.9%) おたふくかぜ: 1歳～小学校就学前を対象に一人一回、2,000円の助成実施。 おたふくかぜ: 全接種者数530人(接種率86.7%(厚労省算定方法))	定期予防接種以外で、罹患しやすく、また罹患すると重症化する感染症について予防接種の助成を行い、感染流行を予防している。	予防接種の経費を助成し、費用の負担軽減を行うことにより、接種率を高める。また、インフルエンザについて、集団活動が活発で、罹患者が発生すると感染が流行しやすい小中学生まで助成対象を拡大することで、より一層の感染拡大防止及び重症化予防を図る。
48	児童生徒健康管理事業	保育所(園)、幼稚園等や小中学校において、健康観察や健康診断等を通して、児童生徒の健康維持・増進に努める。	保育課	継続	継続して定期的な健診・検査を実施する。	A	内科健診 年2回 歯科健診 年1回 1582人(延人数) 1211人	定期的に各種健診・検査を実施し、園児の疾病等の早期発見、予防に努めることができた。	継続して定期的な健診・検査を実施する。
			学校教育課	継続	虫歯を早期発見しても治療に行かない児童がいるので、養護教諭を通してさらに治療促進に努める。 また、健康や安全の保持増進を昨年同様に図る。	A	児童生徒の多様化する心身の健康問題に適切に対応し、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うなど、児童生徒等の健康の保持増進を図った。	目と歯の健康プロジェクトにて虫歯の出来やすい学年に年に2回の歯科検診を実施することで、虫歯を早期発見することができたが、早期に発見しても治療に行かない児童がいる。	虫歯を早期発見しても治療に行かない児童がいるので、養護教諭を通してさらに治療促進に努める。また、健康や安全の保持増進を引き続き図る。
49	医療機能の充実	高度な診療や治療に対応できる医療機器の導入及び更新を図る。	三国病院	継続	当院は、市内でも数少ない産婦人科、小児科、人工透析を標榜していることから、これらの診療に必要な医療機器の整備に努める。 インピーダンスオージオメーター、誘導心電計、眼底カメラ等の更新を予定。	B	眼底カメラ、インピーダンスオージオメーター、聴力検査装置等を購入した。	必要な医療機器、眼科・検査科機器の整備により、市民が安心して医療を受けられる環境を整備することができた。 次年度以降に更新等を必要とする機器については、経費の削減、抑制を図りながら計画的な整備に努めたい。	当院は、市内でも数少ない産婦人科、小児科、人工透析を標榜していることから、これらの診療に必要な医療機器の整備に努める。 今年度より、3階病棟の病室2室を使用したリハビリ訓練室に変更し、スペースを拡張した。リハビリ訓練室に設置する機器等の更新を予定。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実 - ①保健・医療の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
50	緊急医療対策事業	地域内医療機関をはじめとする病院と一般診療所の連携、消防との連絡体制を強化しながら、夜間・休日等の救急時の医療体制を確保する。	三国病院	R2拡充	二次救急医療病院として重要な社会インフラとしての役割を担うため、対応可能な範囲において救急時の診療を行う。	B	救急件数 ウォークイン 1,407件 搬送 375件	中核病院として救急患者の受入れや分娩への対応を通じ、地域貢献を図ることができた。 今後も救命救急センターや高度医療機能を持つ福井市内の大病院、地域の開業医との連携を強化し、円滑な救急受入れの実現に向けて取り組みたい。	二次救急医療病院として重要な社会インフラとしての役割を担うため、対応可能な範囲において救急時の診療を行う。
51	小児救急医療支援事業	小児救急医療を担う機関に対し支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図る。	健康増進課	継続	病院群輪番制方式により、小児救急医療の夜間の診療体制が確保されるよう、支援を行う。	A	実施なし	小児医療の充実を図るためにも重要な事業であることから、今後も継続していく必要がある。	病院群輪番制方式により、小児救急医療の夜間の診療体制が確保されるよう、支援を行う。
52	産後ケア事業	母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援するために産後の母と子のケアを充実する。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	R2新規	妊娠期からの周知に努め、支援が必要な者には産後すぐに利用ができるような体制づくりに努める。 また、利用希望者の心身状況や生活状況を把握し、産後ケアを機会に健やかな育児ができるよう支援する。	A	宿泊型：延べ6件 通所型(ロング)：延べ4件 通所型(ショート)：延べ1件 訪問型：延べ36件	産後に心身のケアと育児指導や育児相談を希望する人が、すぐに利用できるよう、周知を図り、委託医療機関等と調整し、母親とその家族のサポートを実施した。	妊娠期からの周知に努め、支援が必要な者には産後すぐに利用ができるような体制づくりに努める。 また、利用希望者の心身状況や生活状況を把握し、産後ケアを機会に健やかな育児ができるよう支援する。

1 子どもが笑顔で育つまち - (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実 - ②食育の推進

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
53	食育活動事業	給食時間等の指導を通して子どもの健康、心の健全育成を図る。また、子どもがより身近に実感を持って地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、食べ物への感謝の気持ちを抱けるよう、地場産物の利用拡大を図る。保育所(園)においては菜園活動を実施し、その収穫や調理を通して食に対する興味を育てる。保護者に対しても食育の大切さを啓発する。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	幼児期からのよい食育事業および食生活改善推進員による地域に根差した食育活動を通じ健康的な食習慣の普及や食育推進を行う。 市内食育関係団体の連携を強化し、市全体で食育推進できるよう努める。	A	幼児期からのよい食育事業 8回 参加人数143名 食生活改善推進員による地域の保育園等・学校・まちづくり協議会等で親子の食育教室、味噌づくりや季節の食材を使った料理教室の開催12回	五感を使った調理体験教室、幼児の保護者対象の朝ごはん料理教室や食生活改善推進員による地域の保育園等・学校・まちづくり協議会等からの依頼による料理教室等を開催し食育への興味関心が深まった。	幼児期からのよい食育事業および食生活改善推進員による地域に根差した食育活動を通じ健康的な食習慣の普及や朝食摂取の推進を行う。 市内食育関係団体との連携を強化し、市全体で食育推進できるよう努める。
			保育課	継続	今年度も引き続き、給食での地場産物の利用の促進、園での食育活動、保護者への啓発を実施する。	B	野菜収穫体験や年齢に合わせた食育活動を日々の園生活の中で随時行い、食への興味関心を高めた。 給食に地場産食材を取り入れ、園への掲示物や給食日より保護者や園へ周知した。市栄養士が公立園と希望する私立園の5歳児に対して出前食育講座を開催し、園児自らが食と栄養への理解を深めることができるよう努めた。	地場産食材の給食への活用は、地域や園によって、使用可能な食材品目や量に差がある。 出前食育講座では、児が食事と体の働きについて学び「自分で食を選ぶ力」をつけていくことにつながった。	今年度も引き続き、給食での地場産物の利用の促進、園での食育活動、保護者への啓発を実施する。
			農業振興課	継続	令和4年度の事業を継続して実施する。	A	市内の小中学校に対して坂井市産コシヒカリ等を提供し、ごはん給食の推進を図った。 また、市内の保育園に対しても、坂井市産コシヒカリを月1回提供し、毎月18日の「お米の日」にごはん給食を実施することで、地元産ごはん食の啓発を行った。	市内の小中学校すべての給食において、坂井市産コシヒカリ等が使用され、また、保育園児からも「もっと食べたい」との声が上がっており、ごはん食に対する関心が高まっている。	令和5年度の事業を継続して実施する。
			学校教育課	継続	今年度も引き続き、味覚の授業(だしの授業)を実施して、食育の推進を実施する。 また、地場産食材や伝統料理を献立に入れ、食への興味を引き出す工夫をしていく。	A	栄養教諭等による食に関する指導の充実に取り組んだ。特に、市内小学5年生の全クラスにおいて、味覚の授業(だしの授業)を実施した。 また、地場産食材を取り入れた給食を提供した。	生産量の減少や農作物の不足により、地場産食材の使用に苦労した。安定供給や価格の面で使用できる食材が限定され頭打ちとなっている。	今年度も引き続き、味覚の授業(だしの授業)を実施して、食育の推進を実施する。また、地場産食材や伝統料理を献立に入れ、食への興味を引き出す工夫をしていく。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (1)家庭における子育て力の向上 - ①親育ちへの支援

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
54	パパママレッスン (両親学級)	妊婦とその家族を対象として、妊娠中及び出産後の健康管理・育児について学ぶ場や、妊婦同士・父親同士が交流を持つ場とする。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	妊婦とその家族が安心して妊娠・出産・子育てができる為の知識の普及や父親の育児参加を勧めるため、体験講座などを増やして実施する。 講座内容の動画配信を検討する。	A	参加者数: 延べ193人	実施回数を増やし、夫の参加者数が増加し、全体の参加者数も増加した。 Aコースでは、助産師と栄養士による妊娠・出産・産後の健康管理や栄養について知識普及を図った。 Bコースでは、男性講師による育児体験や父親目線の育児サポートについて話をし、夫婦で育児をすることの大切さを伝えた。	妊婦とその家族が安心して妊娠・出産・子育てができる為の知識の普及や父親の育児参加を勧めるため、体験講座などを増やして実施する。 講座内容の動画配信を検討する。
55	妊婦・新生児・乳幼児等訪問指導	妊婦・新生児・乳幼児等については早期支援が必要な者等を訪問する。産婦・乳児については生後4か月までに連絡を取り家庭訪問を実施し、対象者の健康管理、子育て支援を行う。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	妊娠前から支援が必要な場合には妊娠前から訪問を実施し、産後も早期に家庭訪問を実施し、家庭状況の確認や母親等の心身状態の確認、育児指導等を実施する。	A	赤ちゃん訪問件数: 548件(98.7%) 養育支援訪問件数: 延べ301件	妊婦や乳児の家庭訪問を実施し、妊娠期の不安や心身状態の確認、児の発育発達、母親等の心身状態や育児不安等を確認し、必要な知識の普及、情報提供を行った。	妊娠期から支援が必要な場合には妊娠期から訪問を実施し、産後も早期に家庭訪問を実施し、家庭状況の確認や母親等の心身状態の確認、育児指導等を実施する。
56	離乳食相談	乳児期の食の特徴や大切さを伝え、離乳食を進めていく中で保護者の不安解消ができるよう助言等を行う。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	離乳食でつまづきやすい時期を踏まえ、集団や教室を通して相談指導を行い、保護者の不安軽減に努める。 離乳食レシピや講座資料、食べさせ方などを動画配信し、正しい知識の普及や不安軽減を行う。	A	育児相談での離乳食前期相談: 496組 園と離乳食の相談会での離乳食後期相談: 58組 すくすく食活レッスン(離乳食初期編・中期編・後期編等) 動画を作成、配信し、正しい知識の普及を図った。 すくすく食活レッスン離乳食編(ショート動画含) 13,103回	離乳食を進めるうえで不安の多い内容を中心に栄養相談を行った。 離乳食の進め方のポイントや食べさせ方などの動画を配信し正しい知識の普及を行った。視聴者からは分かりやすいとの好評を得ている。	離乳食でつまづきやすい時期を踏まえ、集団や教室を通して相談指導を行い、保護者の不安軽減に努める。 離乳食レシピや講座資料、食べさせ方などを動画配信し、正しい知識の普及や不安軽減を行う。
57	栄養相談・栄養指導の実施	子どもの成長や将来の生活習慣病予防の観点から、乳児期の栄養指導を保護者も含めて各種保健事業やイベントで実施し、あわせて電話相談も行う。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	引き続き保健事業と併せて実施し、保護者の不安軽減に努める。	A	両親学級栄養教室(夫も含む) 35人 1歳6か月児栄養相談 219人 3歳児栄養相談 126人 子育て支援センター相談 36人 個別相談(電話相談等) 82人	離乳食や幼児食についての知識の普及、情報提供を行い母親等の不安軽減に努めた。 1歳6か月児や3歳児栄養相談は、希望者や要指導児への個別対応で対象者に合わせた指導を行った。	バランスの取れた食事摂取や朝食摂取など、正しい食についての普及啓発と個別相談等で保護者の不安軽減に努める。
58	心の家庭教育支援事業	元保育士や元教員等、地域の子育て経験者による「坂井市家庭教育支援チーム」で、児童や保護者相談会の開催、子育て情報に関する広報誌の発行等を行い、家庭教育力の向上を図る。また、支援員のスキルアップとして、専門講師による家庭教育に関する相談対応の研修会を行う。	生涯学習スポーツ課	継続	新型コロナウイルス感染症への対応をしながら、子ども相談室の定期的な開催と保護者相談を開催する。 また、支援員の研修を行い、保護者相談や子ども相談室への対応のスキルアップを図る。広報誌の作成やホームページへの掲載など、活動の積極的な周知に努める。	A	○子育て講座 保護者が集まる機会を活用して、家庭教育についての学習機会を提供した。(大関小) ○家庭教育支援チーム 【子ども相談室】市内の小学校14校で月2回程度の子ども相談室を開催した。 【保護者相談】保護者相談会を計26回開催し、子育てに関する保護者の悩みを聞くなどのサポートを行った。 【広報誌の発行】子育てに関する情報やアドバイス等を掲載した広報紙「ほやほや」を年4回発行した。	子ども相談室で気づいた点を学校と共有する際、忙しい学校現場とどのように連携するかが課題である。 また、相談の場に向く保護者が少ないため、支援員側から機会を捉えることが必要であり、今後も保護者会など保護者の集まる場所へ向いての相談活動や周知に力を入れていきたい。	子ども相談室の定期的な開催と保護者相談を開催する。 また、支援員の研修を行い、保護者相談や子ども相談室への対応のスキルアップを図る。広報誌の作成やホームページへの掲載など、活動の積極的な周知に努める。
59	育児講座の開催	子育て支援センターや各保育所(園)等において、保護者や地域の人たちの参加のもと、育児不安感を解消するために子育てに関する研修を行う。	子ども福祉課 保育課	継続 継続	新型コロナウイルス感染症に注意しつつ、引き続き育児講座を開催し、保護者の育児不安を解消できるよう努める。 保護者のニーズに合わせた育児講座を、コロナ前の状況に戻しながら開催し、育児不安を解消できるよう努める。	A B	地域子育て支援拠点施設(6カ所)で実施した。 公立 三国・丸岡・坂井子育て支援センター 民間 ハーツきつずはるえ もみじアソビノサロン キッズハウスゆり 講座等 600回 9,158人 【保育施設】公私立保育園33園中、8園で実施 延べ実施回数 69回 延べ参加人数 555名	公立の子育て支援センターおよび民間委託の事業所でそれぞれ、子育てマスター等を活用した講座を実施した。 新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが5類に移行したことの影響で、回数・参加者ともR4年度から増加した。 子供の成長に関する知識を身につけ、育児スキルや自信を高めることができた。また、他の親との交流や情報共有を行った。なお、個別のニーズに合わせた情報提供が課題である。	今後も、子育てマスター等を活用した各種の育児講座を引き続き開催し、保護者の育児不安を解消できるよう努める。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

[R4評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (1)家庭における子育て力の向上 - ①親育ちへの支援 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
60	思春期教室	小中学生を対象に、性教育や命の大切さについて学習する機会とする。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	市内の中学校において、思春期教室の希望を募り、思春期における心身の変化や生命の大切さ、性感染症等を伝える。	A	4校実施 延べ6回 参加者数941人	例年どおり市内5カ所の中学校に希望を募って実施し、思春期のからだの変化や出産や命の大切さについて啓発した。	市内の中学校において、思春期教室の希望を募り、思春期における心身の変化や生命の大切さ、性感染症等を伝える。
61	男女共同参画啓発事業	固定的な性別役割分担を見直し、家事や育児等あらゆる面で男女の共同参加が進むように、幼少期から大人まで出前講座等を通して意識啓発に努める。	結婚応援課	継続	学童期から男女共同参画の意識を育むことができるよう、積極的に出前講座等を実施していく。また、様々なイベントの機会をとらえて、啓発活動に取り組む。「赤ちゃんとつながるオンライン交流会」は、R5年度は対面とし、従来の「赤ちゃん抱っこ交流会」を実施していく。	B	①街頭啓発 市内施設にて2回実施 ②パネル展示 市内施設にて2回実施 ③出前講座 市内児童クラブにて4回実施 ④父親の家事・育児参画機会への創出 「パパといっしょにおりよう塾」を3回実施 ⑤赤ちゃん抱っこ体験学習 市内4中学校で実施	①②③参加者の意識の変化が把握しにくいため、参加者の意見や感想を基に、ニーズに合わせた事業を考える必要がある。 ④母親からのアンケートでは、半数以上の方がイベント参加後に父親が家事育児に参加するようになったと回答があった。これが一過性ではなく、共に協力して携わるという意識を根付かせていく必要がある。 ⑤3年ぶりに対面での「赤ちゃん抱っこ体験学習」を実施。生徒アンケートでは、生徒の9割以上が体験会について満足と回答した。更には、「将来子どもがほしいか」という問いに対して、「はい」と回答した割合が実施前では約5割であったが、実施後には7割まで向上したことから、子育ての喜びや命の尊さについて伝えることができたと考えられる。今後について、赤ちゃんの絶対数が減っていることから、今後の実施方法について工夫が必要である。	①②③学童期から男女共同参画の意識を育むことができるよう、積極的に出前講座等を実施していく。また、様々なイベントの機会をとらえて、啓発活動に取り組む。 ④「パパといっしょにおりよう塾」は、男性が作ってみたいと思う内容を工夫しながら、継続して実施していく。 ⑤「赤ちゃん抱っこ体験学習」は、今後も対面で市内中学校の2・3年生を対象に実施していく。
62	父親の子育て推進事業	父親がより積極的に子育てにかかわるよう、啓発のためのパンフレット・小冊子を配布し、意識の向上を図る。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	引き続き、父親も積極的に育児に参加できるような内容の教室の開催やパンフレット等の配布、育児休業の利用意向確認を実施していく。	A	パパママレッスンBコース参加者のうち父親参加: 延べ91人(90.0%)	妊娠届出時やパパママレッスン参加時に父親の子育てに関するパンフレット等を配布し、父親も積極的に育児に参加できるような意識向上に努めた。また、パパママレッスンBコースは男性講師による育児体験や父親目線の育児サポートについての内容で実施し、父親の参加率も高い傾向にある。	引き続き、父親も積極的に育児に参加できるような内容の教室の開催やパンフレット等の配布、育児休業取得を促していく。併せて男性の産後うつ周知を図る。
64	子育てサークルへの支援	子育てをする親同士が、お互いに助け合うことができる子育てサークルの活動を多面的に支援する。	子ども福祉課	継続	子育てをする親同士が助け合い、楽しく子育てできる環境を維持するため、引き続きサークル活動を支援する。	B	子育てサークルへの活動支援 1件 さかいママ&キッズクラブ 年2日間活動、参加人数延べ16人	坂井子育て支援センターにおいて、さかいママ&キッズクラブが行うイベントを支援した。当初はフリーマーケットを予定していたが、品物不足により、無料で持ち帰りができる、もってけ市に変更した。年間を通じて活動できる保護者の方が少なくなり、課題となっている。	子育てをする親同士が助け合い、楽しく子育てできる環境を維持するため、引き続きサークル活動を支援する。また、活動期間やイベント内容を検討し、参加しやすい環境を整える。

2 家庭が笑顔で育つまち - (1)家庭における子育て力の向上 - ②相談体制の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
65	ひとり親家庭等に対する自立支援事業	母子・父子自立支援員を配置して、ひとり親家庭が抱える様々な相談に応じるとともに、自立できるための支援を行う。	子ども福祉課	継続	母子父子自立支援員・福祉総合相談室と連携しながら、さまざまな問題に対処し、自立支援を行う。	A	相談件数 延べ 162件	ひとり親家庭が抱えるさまざまな相談に応じ、貸付業務、就労支援等、生活の安定・自立に向けての支援を行った。	母子父子自立支援員・福祉総合相談室等、関係機関と連携しながら、さまざまな問題に対処し、自立支援を行う。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (1)家庭における子育て力の向上 - ②相談体制の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
66	子どもと女性に対する相談事業	家庭相談員と女性相談員を配置して情報を共有しながら、児童虐待やDV被害等の様々な相談に対応する。	子ども福祉課	継続	引き続き、家庭相談員、ひとり親自立支援員、女性相談員、その他関係機関と情報を共有しながら、包括的な支援を行う。	A	女性相談件数 延べ444件 (うちDV相談 154件) 児童相談件数 83件	前年度と同程度の相談に対応し支援に努めた。家庭相談員と女性相談員が情報共有することで迅速な相談対応ができた。また、庁内関係課との連携による支援ができた。	引き続き、家庭相談員、ひとり親自立支援員、女性相談員、その他関係機関と情報を共有しながら、包括的な支援を行う。
67	子育てほっとメール&電話相談事業	妊娠・出産・育児の悩みに対する相談に対応する。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	引き続き、妊娠・出産・子育て等の不安に対して、メールや電話等において対応し、必要時関係機関と連携しながら支援を継続していく。	B	妊娠届出や赤ちゃん訪問、育児相談等で気がかり世帯を把握し、電話で継続相談・支援を行った。随時の発達・発育、生活リズム、食事等の相談については、不安を共有し、児や世帯の状況に合わせて、改善方法を提案した。	関わりの中で継続的な支援が必要な方については、直接面接ができるよう働きかけている。今後も、相談機関として周知し、いつでも相談できるよう環境の調整を図っていく。	引き続き、妊娠・出産・子育て等の不安に対してメールや電話等において対応し、必要に応じ関係機関と連携しながら支援を継続していく。
68	#8000子ども救急医療電話相談	休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、看護師が電話相談を行う。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	引き続き、県が行っている夜間休日の子ども救急医療電話相談事業について、赤ちゃん訪問時にパンフレットを配布し周知していくことで、安心して子育てができるよう支援していく。	A	県が行っている夜間休日の子ども救急医療電話相談事業について、赤ちゃん訪問時にパンフレットを配布し周知に努めた。	夜間休日における子どもの急病時に、どう対処したらよいかを電話相談できることを周知し、安心して子育てができるよう支援を行った。	引き続き、県が行っている夜間休日の子ども救急医療電話相談事業について、赤ちゃん訪問時にパンフレットを配布し周知していくことで、安心して子育てができるよう支援していく。
69	子育て世代包括支援センターの充実 (利用者支援事業) 【変更前】 (子育て世代包括支援センターの充実)	基本型の事業として、子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談を行う。母子保健型の事業として、妊娠前から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談・支援等を行う。また、ともに重層的な支援として、関係機関との連絡・調整や連携、協働の体制を推進する。 【変更前】 (妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行う。)	健康増進課 (R6子ども福祉課)	R2拡充 R5変更	引き続き、妊娠前から子育て期にわたり、包括的なサービスを切れ目なく提供する為のマネジメントを実施する。妊娠届出時からの実情の把握、各種相談に応じ必要な情報を提供・助言、支援プラン策定、関係機関と連携を行う。	A	支援プラン作成数 294件 医療機関との情報連携 気がかり妊婦・親子連絡票:受信55件 発信2件 未熟児連絡票:受信28件	妊娠届出時の個別面接で丁寧に聞き取りを実施し、特に支援が必要な者については支援プランを作成し、妊娠中から電話や訪問等で状況確認し、必要に応じて、サービスの紹介や関係機関との連携により支援している。 医療機関等との連絡票により、気がかりな児・世帯を把握し、妊娠中や出生前後の早期から支援方針を検討した。	R6年度からは、こども家庭センターにて子育て支援事業の基本型と母子保健型および児童福祉事業を一体的に行う。妊娠・出産・子育てに関する各種相談により一層取り組む。
			子ども福祉課	R2拡充 R5変更	引き続き、健康増進課との連携により利用者支援事業を行い、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に対応する。	A	利用者支援専門員の配置 2名 相談件数 559件	支援専門員2名を配置し、育児や子供の発達、学校関係、家族関係等の各種相談に対応し、利用者にとって適切な支援サービスの提供・利便性を図った。窓口だけではなく、保育所・児童クラブへ出向いて相談にて対応した。健康増進課をはじめ庁内及び医療機関等の関係機関との連絡調整を実施した。	R6年度からは、こども家庭センターにて子育て支援事業の基本型と母子保健型および児童福祉事業を一体的に行う。妊娠・出産・子育てに関する各種相談により一層取り組む。
70	子ども家庭総合支援拠点の設置	支援拠頭に専門職員を配置し、子どもと家庭、妊産婦等を対象に、福祉に必要な包括的・継続的な支援を行う。	子ども福祉課	R2拡充	引き続き、児童相談システム運用にて関係機関との情報共有の効率化を図りつつ、専門職員の課内配置により、相談員との連絡調整をより活発化させ、妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援を目指す。	A	児童相談システム登録件数 789件 (前年登録件数 643件)	家庭相談員や女性相談員など必要な専門の相談員を課内に配置し、児童相談システムに登録した事案について日々情報を蓄積し、関係機関との情報共有を図った。子育て世代包括支援センターとの横断的連携によって一体的な支援が可能となった。	引き続き、児童相談システム運用にて関係機関との情報共有の効率化を図りつつ、専門職員の課内配置により、相談員との連絡調整をより活発化させ、妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援を目指す。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (1)家庭における子育て力の向上 - ②相談体制の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
139	こども家庭センターの設置	子ども及び妊産婦の福祉並びに子どもの健全育成のための支援を円滑に行う体制の整備を検討する。子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターにおいて実施している相談支援等に加え、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行う。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	R5新規	令和6年4月設置に向けて、機能や人員配置、必要なシステムなどの検討を図る。	A	R6.4.1設置に向けて、組織のあり方、業務の見直し、必要な職員数、専門職の配置の検討を行った。	R6.4.1設置	R6.4.1に設置し、統括支援員を配置。妊娠期から子育て期にわたり、包括的なサービスを切れ目なく提供するため、妊娠届出時からの実情の把握、各種相談に応じ必要な情報を提供・助言、支援プラン策定、関係機関と連携を行う。
			子ども福祉課	R5新規	こども家庭センターの令和6年4月1日設置を目標に体制整備を行う。	A	子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターを一体化し、実施している相談支援等に加え、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援を行う体制を整備した。	令和6年4月1日こども家庭センター設置	R6.4.1に設置し、統括支援員を配置。妊娠期から子育て期にわたり、包括的なサービスを切れ目なく提供するため、妊娠届出時からの実情の把握、各種相談に応じ必要な情報を提供・助言、支援プラン策定、関係機関と連携を行う。

2 家庭が笑顔で育つまち - (1)家庭における子育て力の向上 - ③情報提供体制の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
71	情報発信の推進	ICTを活用して子育て世帯への情報発信や保護者や関係者との情報交換等を推進する。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	子育て支援アプリや坂井市LINEを活用した情報発信を拡充していく。妊婦や保護者が妊娠期や育児に必要な情報を確認できるよう子育てガイドやホームページの内容を見直す	B	妊娠届出時や出生届出時、5～6か月育児相談時、幼児健診時に、子育て支援アプリや妊娠期の食事や離乳食の動画配信について周知を図った。妊娠届出時に、子育てガイドを配布し、各種制度や相談機関の周知を行った。	子育て支援アプリの活用や利便性について周知が必要である。妊娠期や子育てに関する情報をまとめたガイドを活用しやすいものに見直していく。	子育て支援アプリや市LINEを活用した情報発信を拡充していく。妊婦や保護者が妊娠期や育児に必要な情報を確認できるよう子育てガイドやホームページの内容を見直す。
			子ども福祉課	R2追加	引き続き、子育て支援アプリ「すくすく坂井っ子」の管理運用を行い、子どもをもつ保護者へ情報提供を行うとともに、アプリ登録者へ特典を付与することで、利用者の利便性を図る。	A	子育て支援アプリ「すくすく坂井っ子」の管理運用 累計ユーザー数 1,538人 地域行政ポイントの付与 累計付与数 221人(500ポイント1回限り)	妊娠から出産・子育てをサポートするアプリ「すくすく坂井っ子」の管理運用を行い、子どもをもつ保護者への情報提供を行った。また、アプリ登録者に対する特典として、希望者に対し地域行政ポイントの付与(引換券の送付)を行った。	R6年度から子ども福祉課内に「こども家庭センター」を設置することにより、アプリの運用もこども家庭センターで行うこととなる。アプリの運用と地域行政ポイントの付与を継続しながら、利用者への利便性を図っていく。
			保育課	継続	公立園において引き続き保育士の学習会でのICTシステム利活用の研究を行っていく。保護者への情報交換等は、モデル園での実証を開始する。	A	モデル園での保護者アプリ機能の導入 3園 R5.5より全公立園で保護者アプリの導入	モデル園での保護者アプリの活用状況を学習会で研究し、全園において、保護者アプリの導入を図った。	公立園において引き続き保育士の学習会でのICTシステム利活用の研究を行っていく。保護者アプリ機能の拡充について検討していく。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (2)子育てと仕事の両立支援 - ①働き方の見直し・啓発

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
72	育児・介護休業制度の周知啓発	福井労働局・県等が発行する制度周知のためのリーフレット等の窓口設置、制度改正等の広報掲載、問い合わせ等への対応による周知をする。	商工労働課	継続	引き続き情報提供を行う。	B	福井労働局、県などが発行する制度周知のためのリーフレット等を商工労働課横のパンフレットスタンドに設置し周知した。	庁内の配架先が限られている上、来庁者がリーフレットを手取ることは少ない。	引き続き情報提供を行う。
73	ワーク・ライフ・バランスの促進	仕事と仕事以外の子育てや介護、地域活動等をバランスよく調和させて暮らすことができるよう、社会全体で働き方や家庭生活を見直すための意識啓発を行う。また、企業に向けても、父親が育児休業を取得しやすい職場風土作りへの取り組みを推進する。	結婚応援課	継続	イクボス宣言企業における女性活躍や働き方改革の取り組みを後押しする事業を継続して実施していくとともに、男性も育児に参加しやすい環境づくりを進めていけるよう、様々な制度やサービス等について周知・情報提供していく。	B	働き方改革と従業員のワーク・ライフ・バランスを推進する「イクボス宣言企業」が6社加わった。8月3日には「イクボスデー」を開催し、先進企業を招き、講演会やトークセッション等を行った。また、各企業が抱える課題解決のためにアドバイザー(専門家)を3社に派遣した。	アドバイザーを派遣した3社にアンケートを実施したところ、3社とも「満足」、次年度以降も「活用したい」との回答があったことから、一定の効果があつたと考えられる。企業はもちろんのこと、庁内においてもイクボスの推進・普及を行い、働き方や家庭生活の見直し等の啓発が必要である。	イクボス宣言企業における働き方改革や、女性活躍の取り組みを後押しする事業を継続して実施していくとともに、男性も育児に参加しやすいように事業の情報提供を行う。

2 家庭が笑顔で育つまち - (2)子育てと仕事の両立支援 - ②雇用の促進・就労の支援

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
74	職業訓練の周知・紹介	県等が実施している能力開発講座のリーフレット等の窓口設置、問い合わせ等への対応による周知をする。	商工労働課	継続	引き続き情報提供を行う。	B	職業訓練のための能力開発講座のリーフレット等を商工労働課横のパンフレットスタンドに設置し周知した。	庁内の配架先が限られている上、来庁者がリーフレットを手取ることは少ない。	引き続き情報提供を行う。
75	男女共同参画に配慮した雇用に関する啓発活動の推進	男女雇用機会均等法に基づく制度に関するリーフレット等の窓口設置、制度改正等の広報掲載、問い合わせ等への対応による周知をする。	商工労働課	継続	引き続き情報提供を行う。	B	男女雇用機会均等法に基づく制度に関するリーフレット等を商工労働課横のパンフレットスタンドに設置し周知した。	庁内の配架先が限られている上、来庁者がリーフレットを手取ることは少ない。	引き続き情報提供を行う。
76	求人情報の提供	ハローワークが毎週発行する求人情報を本庁ロビーや支所窓口等に掲示し、情報提供する。	商工労働課	継続	引き続き情報提供を行う。	A	毎月定期的にハローワークより送付される求人情報を市役所アトリウム、商工労働課横のパンフレットスタンドに設置した。	求人情報を配架することにより来庁者に情報提供を行った。	引き続き情報提供を行う。
77	産休・育休明けの円滑な就労・再就職への支援	妊娠中・育休中から、職場復帰や求職活動の目処がつけられるよう、前年度中に保育所入所手続きを実施する。	保育課	継続	継続して妊娠中・育休中から、保育園入園希望の前年度から入所申込みの受付を実施する。	A	公立16園、私立17園の入所申込み受付において、妊娠中・育休復帰予定の保護者の保育園入所手続きを実施した。 R5年度市内園新規入所申込実績 0歳児:336名 1歳児:173名 2歳児:76名 3歳児:43名 4歳児:10名 5歳児:6名	前年度中に保育所入所手続きを実施し、育休明け職場復帰や求職活動を開始の際に、安心して子どもを預けられる環境を作ることができた。	継続して妊娠中・育休中から、保育園入園希望の前年度から入所申込みの受付を実施する。
78	就労支援事業(生活保護受給者等就労自立促進事業)	労働局・ハローワークと坂井市(所管:福祉総合相談室)との協定等に基づく連携を基盤に、ワンストップ型の就労支援体制を整備し、児童扶養手当受給者等を対象に、就労による自立支援を図る。	福祉総合相談課 子ども福祉課	R2新規 R2新規	本市とハローワークの連携協力体制をより強固なものとするため、コロナにより中断していた連携会議を開催する。 引き続き関係機関と連携して就労支援体制を維持し、児童扶養手当受給者への就労支援を行い、就労件数を増加させる。	B B	福井公共職業安定所および三国公共職業安定所との締結に基づき、本市とハローワークのいずれの機関も当該制度を意識、有効活用し、適切に就労支援を実施することができた。生活保護受給者等就労自立促進事業による就労達成者数:3人 児童扶養手当受給者数に対して、就労相談に応じた。 相談件数 9件 相談結果 ハローワークを通して就労した件数 2件 その他関係機関を通しての就労件数 1件 未就労件数 5件	人事異動等により本市、ハローワークの担当職員が代わっても現状の体制とハローワークとの関係性を維持していくことが重要である。 児童扶養手当受給者に対し、就労の相談を受け、ハローワークと連携して、就労につなげた。	本市とハローワークの連携協力体制をより強固なものとするため、日頃からの情報共有、相談等を活発に行うとともに、連携会議を開催する。
79	坂井市企業キャリア支援事業補助金	坂井市内の企業において、非正規雇用労働者を正規雇用し転換した場合や育児休業取得者を原職等に復帰させた事業者に対して支援する。	商工労働課	R2新規	引き続き情報提供を行う。	C	令和5年度実績 正規雇用転換:1名(補助額:200,000円)	補助制度利用が少ないため、制度の周知を引き続き行っていく必要がある。	引き続き情報提供を行う。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

[R4評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち — (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 — ①専門的支援の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
80	ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金事業	雇用保険法による教育訓練給付を受給できないひとり親家庭の親が、指定教育訓練を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	子ども福祉課	継続	窓口業務やひとり親相談、児童扶養手当更新の際などで制度の周知を図る。	B	給付人数 1名	R4、R5ともに申請が1件であった。	窓口業務やひとり親相談、児童扶養手当更新の際などで制度の周知を図る。
81	高等職業訓練促進給付金等支給事業	経済的な自立を目指すひとり親に対して、専門的な資格取得のための修学期間中における生活費を支援する。	子ども福祉課	継続	窓口業務やひとり親相談、児童扶養手当更新の際などで制度の周知を図る。	B	給付人数 1名 訓練促進給付金 846,000円(70,500円/月)	継続で申請のあった1名に対し、訓練促進給付金を支給した。	窓口業務やひとり親相談、児童扶養手当更新の際などで制度の周知を図る。
82	日常生活用具給付事業	在宅の障がいのある子どもに対し、日常生活が円滑に行われるよう、日常生活用具の給付や貸与を実施する。	社会福祉課	継続	業者と連携しながら障がい児の日常生活活動の補助し、福祉を増進に資するための援助を継続する。	A	令和5年度実績 ・日常生活用具 174件 ・小児慢性特定疾病児童等日常生活用具 0件	障がいのある子どもに対し、日常生活が円滑に行われるよう、日常生活用具の給付を適切に実施した。	業者と連携しながら障がい児の日常生活活動の補助し、福祉を増進に資するための援助を継続する。
83	補装具費支給事業	身体の失われた部分や障がいのある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の交付や、修理等を行う。	社会福祉課	継続	障がい児が将来社会人として自立自活するための素地を育成助長するため、適切な支給を継続する。	A	令和5年度実績 購入 20件 修理 18件	身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の交付、修理等について適切に実施した。	障がい児が将来社会人として自立自活するための素地を育成助長するため、適切な支給を継続する。
84	特別支援教育就学援助事業	小学校・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校必要経費の一部を補助する。	学校教育課	継続	対象児童生徒の保護者に対し、家庭状況に応じて経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行う。	A	小・中学校の特別支援学級で学ぶ際の保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じて経済的負担の軽減を図った。	基準に基づき審査を行い、対象経費区分における限度額内で適正に支給する。	対象児童生徒の保護者に対し、家庭状況に応じて経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行う。
85	日中一時支援事業(地域生活支援事業)	日中、障がいのある子どもを一時的に預かることにより、日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護の一時的軽減を図る。	社会福祉課	継続	障がい児童の受入れ先の確保について、放課後等デイサービス事業とも情報交換しながら確保に努める。	A	令和5年度実績(3月末現在)：受給者数16人	障がいのある子どもを一時的に預かることで、日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護の一時的軽減を図った。放課後等デイサービス等への移行や併給する利用者もいる。	障がい児童の受入れ先の確保について、放課後等デイサービス事業とも情報交換しながら確保に努める。
86	相談支援事業(地域生活支援事業)	障がいのある子ども、その保護者、介護者等からの相談に応じ、福祉サービスの利用援助、必要な情報提供の支援を行う。	社会福祉課(R6は福祉総合相談課も並記)	継続	障がい児相談の体制整備について、引き続き総合支援協議会で協議する。	A	坂井地区障害児者総合支援協議会で、障がい児の相談体制の向上等について協議した。	障がい児サービスのニーズは年々増加しているが、対応する特定相談員が不足している。適正でスムーズなサービス提供のため、委託相談支援事業所と協力し、相談支援を行った。	障がい児相談の体制整備について、引き続き総合支援協議会で協議する。児童の成長に合わせ必要な移行支援については、保健・医療・教育など各分野の関係機関と連携を密にしながら相談支援に取り組む。
87	特別支援学校通学事業	坂井市内から特別支援学校に通学する児童生徒に対して通学バスを運行し、就学支援を行う。	社会福祉課	継続	燃料費を含めた物価高騰の影響がある中、福井大学附属特別支援学校へ引き続きバス通学ができるよう、学校と協議しながら、児童・生徒の通学支援を継続する。	A	利用した児童生徒：4人 運行日数：194日	令和4年度より市バスを利用していた福井大学附属特別支援学校生徒は、特別学校所有のバスを利用することとなった。2年目を迎え、利用する児童生徒や教諭も新しい送迎体制に慣れてきている。	燃料費を含めた物価高騰の影響がある中、福井大学附属特別支援学校へ引き続きバス通学ができるよう、学校と協議しながら、児童・生徒の通学支援を継続する。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち — (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 — ①専門的支援の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
88	気になる子のフォロー体制の充実	保育所(園)等、幼稚園、小学校、中学校へと切れ目なくつながる、保健・医療・福祉・教育の連携による子どものフォロー体制の構築に努める。	健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	引き続き、気になる子についての情報を関係機関と共有し、支援方法等を検討する。また、関係機関が集まってフォロー体制の構築に努める。	A	幼稚園や教育委員会等と連携し、園長会や各種相談会、幼児健診等にて気がかりな子の情報を共有し、随時個別に支援方法等について検討している。	発達相談会や幼児健診等で気がかりな子がいた場合には、幼稚園や関係機関と連携し、関わり方や発達の確認を行い、フォロー体制の構築に努めている。	引き続き、気になる子についての情報を関係機関と共有し、支援方法等を検討する。また、関係機関が集まってフォロー体制の構築に努める。
			子ども福祉課	継続	引き続き関係機関と連携をとり、情報共有をしながら支援に努める。	A	教育支援委員会出席回数 6回 保育園から報告を受けた気がかりな子(5歳児) 66人	連携の機会を持つことで、関係機関との情報共有がしやすくなり、早期に対応し、適切な支援を行うことができた。	引き続き関係機関と連携をとり、情報共有をしながら支援に努める。
			学校教育課	継続	各関係機関と包括的に情報共有をし、児童虐待やヤングケアラーの早期発見、早期対応のため支援体制の充実を努める。また、障がいをもつ児童、生徒の支援の引継ぎの体制を整える。	A	児童虐待やヤングケアラーなどの早期発見、早期対応に努め、把握した場合は適切に関係機関に繋げた。教育支援委員会で審議された児童生徒については保護者を交えた支援の引継ぎの会議をもち、切れ目ない支援を行うことができた。	支援の引継ぎについては、保護者理解を得る必要がある。関係機関と連携しより良い支援にむけて情報共有を行う。	各関係機関と包括的に情報共有をし、児童虐待やヤングケアラーの早期発見、早期対応のため支援体制の充実を努める。また、障がいをもつ児童、生徒の支援の引継ぎの体制を整える。
89	医療的ケア児の支援に向けた連携体制の構築	医療的ケア児とその家族を地域で支えられるよう保健・医療・福祉・教育等の関係機関が地域の課題や対応策について協議の場を設け、連携体制の構築を図る。	社会福祉課	継続	医療的ケア児者支援センターと連携し、協議の場を設け、コーディネーターの活用の仕方を検討していく。	C	県医療的ケア児等コーディネーター代表会で他市町や県医療的ケア児者支援センターとコーディネーター活用の現状や医ケア児支援について意見交換した。また、坂井地区障害児者総合支援協議会で医療的ケア児等コーディネーター連絡会を開催し、ケース検討や情報共有を行った。	連絡会において医療的ケア児支援の関係者が意見交換をすることで、地域の実情や課題を把握する場となったが、具体的な支援策については、今後も引き続き協議していく必要がある。	医療的ケア児等コーディネーター連絡会へ、県医療的ケア児者支援センターの職員にも参加を呼びかけ、連携しながら、コーディネーターの役割の明確化など医ケア児等への支援策について協議・検討していく。
			健康増進課 (R6子ども福祉課)	継続	関係機関との連携を密にし、今後の支援体制について検討する。	B	医療機関からの情報提供により、出生後、早期に保護者と面談を行い、発育発達の不安について相談したり、医療・福祉サービスの紹介をしたり支援した。	関係機関が集まり、保護者の不安や子育ての支援方法について検討する機会が必要である。	医療的ケア児コーディネーターや関係機関との連携をすすめ、今後の支援体制について検討する。
			子ども福祉課	継続	児童部会等関係機関と連携を図り、医療的ケア児の支援体制について検討していく。	B	児童支援部会 1回/年	児童支援部会に参加し、関係機関と支援体制について情報共有を行うことができた。	児童部会等関係機関と連携を図り、医療的ケア児の支援体制について検討していく。
			保育課	継続	希望する保育園等での医療的ケア児の受入体制の整備を引き続き進めていく。	A	公立園において1名の医療的ケア児を受け入れた。	保育課と受入園、看護師、保護者、児童福祉施設が連携し、医療的ケア児の生活支援の向上を図った。	希望する保育園等での医療的ケア児の受入体制の整備を引き続き進めていく。
			学校教育課	継続	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒の支援、受入体制について、話し合いの場を持つよう、検討する。	A	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒がいなかったことから、協議することがなかった。	医療的ケアが必要な児童・生徒がいる場合には、病院内にある学校において、治療しながら学習をしている。	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒の支援、受入体制について、話し合いの場を持つよう、検討する。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

[R4評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ①専門的支援の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	実施無し	R5成果と課題	R6計画
90	子どもの貧困対策	すべての子どもが夢や希望を持ち成長していきけるよう、教育支援・生活支援・保護者の就労支援・経済的支援等、包括的に実施する。	福祉総合相談課	R2新規	令和5年度の開催会場を本市のセンターである坂井町に移転し実施する。坂井町以外の生徒については、より利用しやすい環境となるよう送迎支援を継続実施する。	B	令和5年度の開催会場を本市のセンターである坂井町に移転し実施した。坂井町以外の生徒については、より利用しやすい環境となるよう送迎支援を継続実施したことにより参加人数の増加につながった。 参加している中学生の弟妹について参加を受け入れた。 支援にあたり、現役の教諭や養護教諭、大学生、特定の教科を専門とするボランティアなど、幅広い年代と専門性の支援員で対応した。 参加者の学力に大きな開きがあるため、個々の状況に応じて、個別学習、グループ授業など、支援方法を工夫した。	識字障害等の学習障害のある生徒に特化した学習指導が困難な現状にある。 中学生で九九を覚えていないなど、中学の学習をする準備ができていない子どもも少なくなく、一対一で学習指導する必要がある。	専門職を講師として、ボランティア講師に対するの学習指導方法を習得するための講習会を開催する。
			子ども福祉課	R2新規	子どもが健やかに成長するため、関係機関と連携し、情報共有しながら個別に応じた支援を行う。必要に応じ、子どものみではなく世帯全体の支援を行う。	B	支援を必要としている家庭に対し、各種情報の提供を行い、必要に応じて社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら支援を行った。	支援を必要としている家庭に対し、各種情報の提供を行い、必要に応じて社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら支援を行った。	子どもが健やかに成長するため、関係機関と連携し、情報共有しながら個別に応じた支援を行う。必要に応じ、子どものみではなく世帯全体の支援を行う。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち — (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 — ①専門的支援の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
91	重層的支援体制の推進 【変更前】 (多機関の協働による包括的支援体制構築事業)	子ども及び子どものいる世帯全体の複雑化・複合化した個々の多様な相談を受け止め、相談者に伴走するとともに、分野を超えて多機関と協働し、重層的に支援を届ける体制を推進する。 【変更前】 (坂井市における「地域共生社会」の実現に向け、世帯全体の複雑化・複合化した課題を受け止める総合的な相談支援体制作りを推進する。多機関がかかわる体制を構築することで、制度の狭間に陥ることがないような支援体制を構築する。)	健康福祉部社会福祉課	R2新規 R5変更	子どもも含め、地域における相談先の充実に努める。 また地域の生活課題の把握とその課題解決に向け、総合支援協議会等で取組むことができるよう努める。	B	坂井地区障害児者総合支援協議会の児童支援部会や相談支援部会で、課題整理をし、関係機関で情報共有、意見交換をした。	相談支援事業所、児童福祉施設、行政で地域課題の整理をすることができた。今後は、課題の解決に向けて取り組むことが必要。	子どもも含め、地域における相談先の充実に努める。また地域の生活課題の把握とその課題解決に向け、総合支援協議会等で取組むことができるよう努める。
			健康福祉部福祉総合相談課	R2新規 R5変更	令和5年度から包括化推進員を各課に配属するなど、より課同士の連携をスムーズに図れるよう体制見直しを行う。	B	課同士の連携をより円滑に図れるよう包括化推進員を各課に配属することで重層事業の実施体制の強化を図った。 職員の間口対応における心構えや各専門相談などの幅広い知識習得を目的に各課が講師となるこころサボ研修会を試行的に実施した。	こころサボ体制を継続していくため、人材育成研修の計画的な実施が必要。	恒常的に職員の資質向上を図れるよう、「こころサボ研修会」をカリキュラム化する。
			健康福祉部高齢福祉課	R2新規 R5変更	引き続き子育て世代の課題についても問題共有を行うとともに、子ども・子育ての相談から、それにかかわる高齢者の課題に結びつくこともあるため、連携した相談支援を行う。	B	地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者の相談支援に努め、複合的な課題を持つケースについてはさかまる会議の場を活用したり、必要時間関係機関と連携を取り支援を行った。(6ケース)	高齢者支援をするなかで、世帯が抱える課題についても目を向け、関係機関との情報共有を図り、連携して支援を行う必要がある。	生活課題を抱える高齢者及びその世帯に対する包括的な支援体制を整備を図るため、身近な相談先としての地域包括支援センターを中心に、相談者の属性や世代に関わらず総合的な相談対応と関係機関との連携を図る。
			健康福祉部健康増進課 (R6子ども福祉課)	R2新規 R5変更	妊婦や保護者が妊娠期や育児に必要な情報を確認できるよう子育てガイドを見直す。 妊娠期のアンケートや電話や面談、各相談を通して、妊婦や保護者の不安を受け止め、切れ目のない支援ができるよう、情報共有やマネジメント機能の体制を強化する。	B	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出の面談で、必要な人には支援プランを作成し、プラン検討会や関係機関との連携により、支援方針を立て、妊娠期から子育て気になり継続的な支援を行った。 妊娠期から子育て期にわたる情報、制度、支援機関をまとめたガイドにより、セルフプラン立案の助言を行った。	関係各課や関係機関の役割を理解し、適切な情報共有と連携により、包括的な支援ができるような体制を強化してしていく必要がある。	妊婦や保護者が妊娠期や育児に必要な情報を確認できるよう子育てガイドを見直す。 妊娠期のアンケートや電話や面談、各相談を通して、妊婦や保護者の不安を受け止め、必要なサービスの構築や切れ目のない支援方法について検討する。
			健康福祉部保険年金課	R2新規 R5変更	国民健康保険資格証明書に該当した世帯に18歳未満(18歳に達した日以降最初の3月31日まで)の子どもがいる場合、交付要綱に基づき、昨年度に引き続き子どもには有効期限6か月の被保険者証を交付する。 また、生活状況に問題がある世帯に対し、これを適切な対応ができる関係機関につなぎ、問題の解消に努める。	A	国民健康保険資格証明書に該当した世帯に18歳未満(18歳に達した日以降最初の3月31日まで)の子どもがいる場合、交付要綱に基づき子どもには有効期限6か月の被保険者証を交付した。(6世帯分) また、納税相談を通じて、生活状況に問題がある世帯に対してはファイナンシャルプランナー等に繋ぎ、問題解消に努めた。	18歳未満の子どもへ期限が6か月の被保険者証を交付することについては、要綱通り問題なく対応できた。また、納税相談を通じて、ファイナンシャルプランナーや福祉相談課への相談も数件繋ぐこともできた。ただ、かかる時間により希望していても相談まで繋がれないことがあった。今後はオンライン相談など来庁以外の方法も積極的に案内していく必要がある。	現行の被保険者証の廃止以降も、特別療養資格確認書(現行の国民健康保険資格証明書)に該当した世帯に18歳未満(18歳に達した日以降最初の3月31日まで)の子どもがいる場合は、この子どもには正規の被保険者証の交付と同等の取り扱いとする。 また、生活状況に問題がある世帯に対し、これを適切な対応ができる関係機関に繋ぎ、相談を受けてもらうことにより問題の解消に努める。
			健康福祉部子ども福祉課	R2新規 R5変更	子育て世代包括支援センターにおける、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を基本としながら、より複雑な課題に対しては子ども家庭総合支援拠点や関係機関と連携し、情報共有を行い、課題の解決に努めていく。	A	子育て世代包括支援センターの窓口等での相談の中で、複雑な課題を抱えるケースは、子ども家庭総合支援拠点や関係機関(他課、医療機関、障がい福祉サービス事業所等)と連携を 図った。 他課等連携相談件数 363件 他課連携ケース会議 45件	子育て世代包括支援センターの窓口等での相談に対応の中で、複雑な課題を抱えるケースは、子ども家庭総合支援拠点や関係機関(他課、医療機関、障がい福祉サービス事業所等)と連携し、情報共有を行い、課題の解決に努めた。	妊娠期から子育て期、子どもに関する総合的な相談の窓口を子ども家庭センターで一本化し、支援が必要な複雑な課題に対しては要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し、情報共有を行い、課題の解決に努めていく。
			健康福祉部保育課	R2新規 R5変更	子どもが関わる複雑化した課題について、包括的な相談体制を構築し、的確に対応・支援していく。	A	保育園・児童クラブに入所する子どもに関わる複雑化した課題について、必要な場合は関係機関と連携し、対応を行った。	保育園・児童クラブにおいて、子どもに係る問題を把握した場合には、関係機関と連携し、適切な対応をする必要があり、施設職員の意識向上に努めていく。	子どもが関わる複雑化した課題について、包括的な相談体制を構築し、的確に対応・支援していく。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

[R4評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ①専門的支援の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
92	生活困窮者自立支援事業	生活と就労に関する支援員を配置しワンストップ型の相談窓口と情報とサービスの拠点とするほか、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等を実施する。	福祉総合相談課	R2新規	引き続き、生活困窮者自立支援法に基づき、生活と就労に関する支援員を配置し、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等を一体的に実施する。	B	子どものいる世帯、特にひとり親世帯の相談支援を展開するには、子どもはもちろん、親への就労・家計支援を合わせて支援することが重要。令和5年度の子どものいる世帯への支援実績は以下のとおり。 子どものいる世帯 22件(内～18歳の子 8件/18歳～子 14件) ひとり親世帯 22件(内～18歳の子17件/18歳～子 5件)	相談のワンストップ型に取り組み、構成員に子どもがいる場合にはその状況も確認し、18歳未満の子どもたちには学習の機会、18歳以上には、就労の機会などを視野に居場所づくりや状況が見守れるよう各事業にて把握した。 課題として、家庭環境により不登校状態になっている子どもへの支援について支援のバリエーションが完全に不足している。具体的には、子どもの養育に配慮した家事援助、制服等の寄付など、政策化が急務だと感じている。	世帯全体への支援の継続 子どもがいる世帯ニーズにあわせたオーダーメイドの支援について関係課と連携し検討していく
93	外国籍の子の保育環境の充実	日本語がほとんど話せない保護者や園児を保育園で受け入れた際、コミュニケーションがとれるよう体制の充実を図る。	保育課	R2新規	世帯の状況を十分把握し、状況に応じて、翻訳機の使用やイラスト等の活用など、伝達方法を工夫し、文化や生活習慣の違いが発達の妨げにならないよう配慮する。	A	外国籍の児童 受入れ園 10園	4月当初は挨拶しか日本語ができない園児がいたが、一年間の園生活の中で、日常の簡単な日本語を少し理解したり話したりすることができるようになった。日本語がほとんど通じず、身振り手振りや言語返還のアプリを使用する保護者もいた。	世帯の状況を十分把握し、状況に応じて、翻訳機の使用やイラスト等の活用など、伝達方法を工夫し、文化や生活習慣の違いが発達の妨げにならないよう配慮する。

2 家庭が笑顔で育つまち - (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ②虐待防止への支援

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
94	民生委員児童員活動	地域の子どもを取り巻く環境を日頃から把握し、支援が必要な場合は、関係機関に報告して見守りをする。特に主任児童委員は学校・保育所(園)・児童館等を訪問や連携を図り、民生委員児童員と協働して必要な支援を行う。	社会福祉課	継続	地域の見守り活動や相談先として今後も、学校、地域等関係機関との連携強化を推進する。 地域の子どもを取り巻く現状の把握、学校・地域・委員同士の連携の重要性について再確認し、活動を進める。	B	小中学校の教職員との懇談会を実施し、子どもに関わる情報把握に努めた。 幼稚園や放課後児童クラブへの訪問は、玄関先や少人数の園児との対面、短時間等にすることで、感染対策をしながら、交流を深めた。	感染防止に取り組みながら活動を実施し、委員として地域でできること等を検討した。 今年度は新型コロナウイルスの位置づけが変わり、活動の本格的な再開が期待できるが、委員改選により新しい委員も多いため、子どもに関する状況や活動の重要性について、委員の理解を深める必要がある。	地域の見守り活動や相談先として今後も、学校、地域等関係機関との連携強化を推進する。 地域の子どもを取り巻く現状の把握、学校・地域・委員同士の連携の重要性について再確認し、活動を進める。
95	要保護児童対策地域協議会の充実	児童虐待をはじめとした要保護児童の早期発見、早期対応が円滑に行えるよう、児童相談所や教育機関・保育所(園)・保健センター・警察等の関係機関が連携し、支援体制の充実を図る。	子ども福祉課	継続	関係機関と連携し、要保護児童の早期発見・早期対応に努める。	B	代表者会議 1回(5/31開催) 実務者会議 1回(6/29開催) 合同研修会 1回(2/27開催) 実務者定例会 7回(2カ月に1回開催) 個別ケース会議 67回	児童虐待等の通告に対し、関係機関との連携・情報共有を行い、早期に対応し支援を行った。	関係機関と連携し、要保護児童の早期発見・早期対応に努める。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実 - ①各種手当の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
96	児童手当給付事業	中学校3年生までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上を図る。	子ども福祉課	継続	通常事業分について、継続して適切な支給に努める。	A	【通常事業分】 児童数 119,735人 支給額 1,326,210,000円 【新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業分】 児童数 629人 支給額 31,450,000円	前年度に比べ、支給児童数・支給額ともに減少したが、対象となる児童を養育する者に対して適切に児童手当を支給し、家庭生活の安定を図った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するため、高校生相当年齢(18歳)までの児童を養育する該当世帯に対し、生活支援特別給付金を支給した。	通常事業分について、継続して適切な支給に努める。
97	重症心身障害児(者)福祉手当支給事業	身体障害者手帳2級以上等の在宅の障がいのある子ども(人)の保護者で、特別児童扶養手当や障害児福祉手当を受給できない児童を介護する方に支給する。	社会福祉課	継続	事業の周知と適切な支給に努める。	A	令和5年度実績(3月末現在)： 0件	身体障害者手帳2級以上等の在宅の障がいのある子どもで、特別児童扶養手当や障害児福祉手当を受給できない方に支給するが、対象児がいなかった。	事業の周知と適切な支給に努める。
98	障害児福祉手当支給事業	身体または知的発達に障がいのあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給する。	社会福祉課	継続	事業の周知と適切な支給に努める。	A	令和5年度実績(3月末現在)： 29件	在宅の20歳未満の方で、身体または知的発達の重度障がいのため、常時介護を必要とする児童に適切に支給した。	事業の周知と適切な支給に努める。
99	特別児童扶養手当支給事業	身体または知的発達に障がいのある20歳未満の児童を監護する父や母、もしくは養育者に国が支給する。	社会福祉課	継続	支給決定は県であるため、県と連携し事業の周知と適切な支給に努める。	A	令和5年度実績(3月末現在)： 216件	在宅で身体または知的発達に障がいのある20歳未満の児童を監護する父や母、もしくは養育者に対し、県が支給した。申請受付は市で実施。	支給決定は県であるため、県と連携し事業の周知と適切な支給に努める。
100	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の親に対し、児童扶養手当を支給する。	子ども福祉課	継続	通常事業分について、事業の周知と適切な支給に努める。	B	【通常事業分】 受給者数 全部支給 191人、一部支給 236人 延べ児童数 8,180人 延べ支給額 218,588,030円 【子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)】 延べ児童数 850人 延べ支給額 42,500,000円	ひとり親世帯に対し、児童扶養手当を支給した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援するため、特別給付金を支給した。	通常事業分について、事業の周知と適切な支給に努める。

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実 - ②医療費助成の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
101	子ども医療費助成事業	中学校3年生までの児童の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	子ども福祉課	継続	引き続き、高校3年生までの児童の医療費の自己負担分を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。	A	未就学児及び小学1年～中学3年 助成件数 172,177件 助成額 372,104,623円 高校1年～3年 助成件数 27,162件 助成額 76,306,111円	市内に住所を有する高校修了前の児童を対象に、過不足なく医療保険の自己負担分を助成した。 医療機関を安心して受診できることで、児童の健康増進を図ることができた。また、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	引き続き、高校3年生までの児童の医療費の自己負担分を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。
102	養育医療給付事業	身体の発達が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児に対し、指定養育医療機関において、医療の給付または医療に要する費用を支給し、出生時の健康の保持を図る。	子ども福祉課	継続	引き続き、身体の発達が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児の養育医療費を公費で負担する。	A	給付決定者数 42人 給付件数 83件、 給付額 8,085,900円	前年度に比べ、給付件数は増加した。身体の発達が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児に対し、過不足なく医療費を公費で負担することができた。	引き続き、身体の発達が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児の養育医療費を公費で負担する。
103	重度障害者(児)医療費助成事業	重度の障がいのある子ども(人)の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	社会福祉課	継続	令和5年度も事業を継続し、重度の障がいのある児童の健康の維持と経済的な負担軽減に努める。	A	令和5年度実績(3月末現在)： 受給者数 3,094人 うち18才未満95人	重度の障がいのある児童の健康の維持と経済的な負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を適切に助成した。	令和6年度も事業を継続し、重度の障がいのある児童の健康の維持と経済的な負担軽減に努める。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実 - ②医療費助成の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
104	自立支援医療費支給事業(育成医療費支給事業)	身体に障がいのあるかまたは現疾患を放置すると将来一定の障がいが残ると認められる子どもに対し、手術等の治療等によりその症状が軽くなり日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、経済的負担を軽減するためその治療に要する費用の一部を助成する。	社会福祉課	継続	令和5年度も事業を継続し、身体に障がいのある子どもに対し、必要な手術等の医療費を支給する。	A	令和5年度実績(3月末現在):15名	身体に障がいのある子どもに対し、生活の能力を得るために必要な手術等の医療費を適切に支給した。	令和6年度も事業を継続し、身体に障がいのある子どもに対し、必要な手術等の医療費を支給する。
105	ひとり親家庭等への医療費助成事業	ひとり親家庭等を対象に、健康の維持と経済的負担を軽減するため、医療保険の自己負担分(保険適用分)を助成する。	子ども福祉課	継続	引き続き、事業の周知と適切な支給に努める。	A	助成対象者 1,301人 助成件数 17,620件 助成額 46,161,608円	前年度に比べ、助成対象者は減少したが、助成件数、助成額は増加した。	引き続き、事業の周知と適切な支給に努める。

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実 - ③経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
106	保育料の負担軽減	保育所(園)に同一世帯から2人以上の乳幼児が入所している場合や入所児童が第3子以降の場合、また低所得の母子世帯等の保育料を軽減する。	保育課	継続	引き続き、3歳児以上の保育料及び低所得世帯の第2子保育料無償化を実施する。	A	R5.9より、第2子以降の保育料完全無償化	R5.9より、無償化対象者を拡充し、第2子以降の保育料は完全無償化とした。	引き続き、第2子以降の保育料の無償化を実施する。
107	児童・生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対する必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	学校教育課	継続	今後も引き続き、家庭の状況に応じて経済的負担の軽減をはかるため必要な援助を行っていく。	A	実施なし	今後も引き続き、家庭の状況に応じて経済的負担の軽減をはかるため必要な援助を行っていく。国の単価改正に伴い、新入学用品費の増額を行った。	今後も引き続き、家庭の状況に応じて経済的負担の軽減をはかるため必要な援助を行っていく。
108	子育てすくすく支援商品券支給事業	多子世帯における経済的負担の軽減、市内事業者や商店の経済活性化を図る。	子ども福祉課	継続	事業を継続し、多子世帯の経済的負担軽減と地元商店の経済活性化を図る。	A	交付件数 2,080件 商品券利用料 83,940,000円	未就学の第2子に30,000円分、第3子以降に1人につき50,000円分の商品券を交付した。対象世帯の99%が商品券を受領した。	事業を継続し、多子世帯の経済的負担軽減と地元商店の経済活性化を図る。
109	交通災害等遺児就学支度金支給事業	交通事故等により保護者を失った遺児が小・中学校、高等学校に入学する場合、監護者に対し、県が支度金を支給する。	子ども福祉課	継続	引き続き、ひとり親家庭等に対して事業の周知を行い、適切な支援に努める。	B	小中学生分 申請1件 高校生分 申請3件 (県が支度金を支給)	対象者に対する周知と県への申請を行い、支援につなげることができた。	引き続き、ひとり親家庭等に対して事業の周知を行い、適切な支援に努める。
110	交通遺児救援金支給事業	生計を一にしていた父、母または未成年後見人を交通災害で失った、義務教育就学中の児童または生徒に救援金を支給する。	子ども福祉課	継続	引き続き、事業の周知と適切な支給に努める。	B	申請数 0件	交通遺児を救援するため基金を創設しながら事業を行っており、支援体制は整っているものの、5年度は対象者がいなかった。	引き続き、事業の周知と適切な支給に努める。
111	ひとり親・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金の貸付を行う。	子ども福祉課	継続	貸付が必要なひとり親家庭に対し、引き続き事業を継続していく。	B	県への申請人数 2名	対象者に対して適切に資金の貸付を行った。	貸付が必要なひとり親家庭に対し、引き続き事業を継続していく。
112	ひとり親家庭等の子育て安心プラン事業	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子ども福祉課	R2新規	引き続き、事業の周知と適切な支給に努める。	B	【放課後児童クラブ利用料援助】 利用者数 89人 【高校生通学定期代援助】 延べ利用者数 330人	適切に援助を行い、利用者の利便性向上や経済的負担の軽減を図った。	引き続き、事業の周知と適切な支給に努める。
113	給食材料費補助事業	私立の保育園、認定こども園、未移行幼稚園及び国立大学法人附属幼稚園に在園する満3歳以上の児童の給食費を補助する。	保育課	R2新規	次年度も引き続き実施し、私立保育園等で免除対象となる保護者負担分を補助することで、子どもの健やかな成長を支援する。	A	給食材料費補助事業 私立保育園等 24園 11,262,765円 私立保育所等給食食材費高騰対策事業費補助金 私立保育園等 11園 4,586,323円	低所得で生計が困難な家庭や3人以上子どもを持つ家庭を支援することで、子どもの円滑な特定教育・保育等の利用を図ることができた。 物価高騰により、給食費の値上げ等の協議を行った。	引き続き実施し、私立保育園等で免除対象となる保護者負担分を補助することで、子どもの健やかな成長を支援する。 物価高騰による給食材料費の高騰を受け、高騰分の支援を新たに私立園に補助する。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり - ①施設等の環境整備

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
114	児童館活動事業	現在児童館で実施している放課後児童クラブを閉園となった幼稚園舎へ移動することにより、児童館機能の充実を図る。	保育課	継続	老朽化している施設に関しては、必要な修繕を行いながら、来館児童が安全に使用できるよう努めていく。	B	【公営13施設(うち3施設は児童室)】 利用者数 52,305人	昨年度の利用者実績43,023人から利用者が増加した。大きな事件・事故等もなく、来館児童を受け入れることができた。	老朽化している施設に関しては、必要な修繕を行いながら、来館児童が安全に使用できるよう努めていく。
115	集会等施設整備への助成	コミュニティ活動を目的とした集会施設等の増改築及び修繕に関する経費に対し、補助金を交付する。	市民協働課	継続	引き続き、子どもを含む地域住民のコミュニティ活動を支えるため、集会施設等の新築、増改築及び修繕に関する経費に対し、補助金を交付する。	A	補助事業：31件、補助金額：16,770千円 区民にとって最も身近な施設として、区からの要請により集会施設修繕に要する費用を補助した。 修繕により施設の安全性や機能性が充実することで、地区子ども会活動や三世代交流事業など、地域と子どもが関わる機会の保持拡大に寄与した。	集会施設が老朽化する一方ニーズは多様化する中で、子ども会活動や三世代交流事業が安全に実施できるコミュニティ施設として、段差の解消や空調設備更新といった施設修繕を補助し、機能や利便性の充実を図った。 課題として、昭和50～60年代に建てられた集会施設の更新が市内各地で発生している状況である。	引き続き、子どもを含む地域住民のコミュニティ活動を支えるため、集会施設等の新築、増改築及び修繕に関する経費に対し、補助金を交付する。
116	スポーツ施設の整備	子どもを含むあらゆる市民が安全で快適に使用できるよう、体育館や運動公園等スポーツ施設の整備を計画的に進める。	生涯学習スポーツ課	継続	子どもを含むあらゆる市民が安全で快適に使用できるよう、体育館や運動公園などスポーツ施設の整備を計画的に進める。	B	丸岡スポーツランドスケートパーク整備、丸岡運動公園多目的屋内スポーツセンター人工芝張替え、丸岡フィットネスセンター給湯設備改修、三国運動公園駐車場法面改良・側溝整備などを行った。	市内体育施設は全体的に老朽化が進んでおり、特に安全に影響を及ぼす恐れのある箇所から優先的に修繕・改修を進めていく必要がある。	子どもを含むあらゆる市民が安全で快適に使用できるよう、体育館や運動公園などスポーツ施設の整備を計画的に進める。
117	公園維持管理	市が管理する公園の遊具等を点検し、危険箇所の補修を行う。	都市計画課	継続	引き続き市が管理する公園の遊具等を点検し、危険箇所の補修を行う。	B	市が管理する公園の遊具等を点検し、危険箇所の補修を行った。	点検を行い危険箇所の発覚時には早急に変更・使用禁止にしている。今後も継続して点検・補修を行っていく必要がある。	引き続き市が管理する公園の遊具等を点検し、危険箇所の補修を行う。
118	児童小遊園地遊具整備補助事業	児童に健全な遊び場を与えることで体力の増進と情操の高揚を図るため、各行政区の公園の遊具設置に対して補助金を交付する。	子ども福祉課	継続	地域の遊園地において、整備された遊具で児童が遊びながら健やかに成長できるよう、引き続き地区への補助事業を継続する。	A	事業実施地区 3地区 相談のあった地区 9地区 (内、3件はR6実施予定) 交付額 900,000円	R5年度は相談数が多く、事業実施予定地区3区の稼が早々に埋まり、地域への要望に応えきれなかった。 行動制限の解除を受け、地域における遊具整備のニーズは今後も一定数見込まれ、補助要望の集中が懸念される。 また、遊具整備費用が高額な面やその後の維持管理面などの課題についても検討が必要。	地域の遊園地において、整備された遊具で児童が遊びながら健やかに成長できるよう、引き続き地区への補助事業を継続する。
119	児童小遊園地遊具設備修繕助成事業	各行政区に設置されている遊具の修繕に対して助成金を交付する。	社会福祉協議会	継続	<助成活用目標値> 5地区×50,000(上限)で助成する。 <その他> 地域の会議で事業を周知する。 社協だより、共同募金だよりなど(広報)で周知する。	B	区が管理する公共設備の修繕に対して、経費の一部を予算の範囲内で助成 3件実施 【三国】 緑ヶ丘五丁目区:47,000円(遊具) 【丸岡】 磯部福庄区:50,000円(遊具) 【春江】 大牧区:48,000円(遊具)	区内の公園等の遊具を安全に使用することができるように遊具の錆止め等の申請依頼が多くあり、地域のこどもの福祉や環境整備に対する事業効果がみられた。	区への共同募金地域還元事業及びPR事業として実施しているが、一部の区のみ実績という現状がある。事業の利用促進や成果広報の工夫が必要。 助成予定:50,000円×8地区(ごみステーション、掲示板修繕助成と合わせ、予算の範囲内で対応)
120	危険箇所の点検及び補修	市道の危険箇所を点検し、危険箇所の補修に努める。	建設課	継続	道路パトロールの強化に取り組み、市内における道路等の危険箇所を点検し、危険箇所の補修に努める。	B	道路パトロールを定期的を実施し、破損箇所の早期発見に努めるとともに、早期に補修することができた。また、橋梁等補修計画に基づき、7橋及びトンネル2カ所、大型カルバート1カ所の点検、7橋の補修をすることができた。	R5通学路危険箇所 9カ所施工 区、市民からの多くの要望等にきめ細かく対応していけるよう努める。	道路パトロールの強化に取り組み、市内における道路等の危険箇所を点検し、危険箇所の補修に努める。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり - ①施設等の環境整備 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
121	歩道整備	子どもと一緒に安全に安心して歩行できるように、段差をなくしたりすることでバリアフリー化を目指し、歩道の整備を進める。	建設課	継続	安全に安心して歩行できるように、段差をなくしたりすることでバリアフリー化を目指し、歩道の整備を進める。	B	側溝整備や外側線の引き直し、街路樹の剪定や撤去などにより歩行者の通行幅を拡幅することができた。	今後もバリアフリー化を目指し、歩道の整備を進める。	安全に安心して歩行できるように、段差をなくしたりすることでバリアフリー化を目指し、歩道の整備を進める。
122	防犯灯設置事業	各行政区が犯罪、非行及び事故等の発生防止のために実施する防犯灯設置事業に対し、補助金を交付する。	危機管理対策課	継続	令和5年度まで防犯灯の灯器更新・新設費用補助の灯数制限をなくし、LEDの灯器更新・設置を引き続き促進していく。	C	LED防犯灯の灯器更新・新設数 685灯(前年度から662件減少)	令和5年度末でLED導入率は83パーセントであり、おおむねLED化が進んできている。	令和6年度も、前年度同様に防犯灯の灯器更新・新設費用補助の灯数制限をなくし、LEDの灯器更新・設置を引き続き促進していく。
140	子どもの遊び場整備事業	公共施設の改修等により、天候にかかわらず子どもたちが安心して遊ぶことができる遊び場を整備し、心身ともに健やかな子どもの育ちを支援する。県の補助制度等を活用しながら、令和8年度までの完成・運営を目指す。	生涯学習スポーツ課	R5新規	本年度中に、施設整備設計業者の選定プロポーザルを行い、基本設計及び実施設計業務を委託する。	B	施設共用までのおおきなスケジュール設定と、公募型プロポーザル方式による設計業者の選定を行った。	設計業者決定により、R6年度は年度当初から設計業務を進めることができる。ただし、維持管理・施設運営面での協議はこれからで、早期に方針や管理者の選定などを行う必要がある。	R6年9月末までに設計を行い、R7年度当初予算にて工事費の予算要求を行う。並行し、運営面での協議を進め、工事費と同じくR7年度当初予算での予算要求を行う。

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり - ②犯罪や事故等の防止・啓発

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
123	交通安全施設整備	市が管理する道路に区画線、転落防止柵、視線誘導標を設置する等、交通安全施設整備に取り組む。	建設課	継続	市が管理する道路に区画線、転落防止柵、視線誘導標を設置する等、交通安全施設整備に取り組む。	B	交通安全施設の改修、維持修繕により、防災、交通安全対策上の生活圏の環境改善を図った。	警察、教育委員会等関係団体と連携して、日常的に集団で移動する経路の安全対策を実施しており、今後も交通安全施設整備を進める。	市が管理する道路に区画線、転落防止柵、視線誘導標を設置する等、交通安全施設整備に取り組む。
124	安全安心まちづくり事業	市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりのため、安全に関する知識の普及及び情報の提供その他市民及び事業者に対する啓発活動を行うとともに、安全に関する教育の充実を図る。	危機管理対策課	継続	左記犯罪発生施設に、カメラを設置する。さかいドライブレコーダー見守り隊の活動促進(加入促進)を行う。防災メール、防災アプリの普及促進を図る。	B	新規で春江東小学校直近に設置(1台)犯罪発生状況や東塚坊再開発に伴い、既存カメラを丸岡駅と東塚坊トイレに移設(2台)さかいドライブレコーダー見守り協力隊の加入促進を推進し、加入件数は令和5年度末で1,052件である。防犯メール、防災アプリの普及促進を図った。	令和元年に市による防犯カメラ設置事業を開始し、相当期間が経過したことから、劣化等により順次カメラの切替が必要となっている。	犯罪発生数の多い箇所のカメラの入れ替え(春江駅、三国神社駅)さかいドライブレコーダー見守り隊の活動促進(加入促進)防災メール、防災アプリの普及促進
125	交通安全教室の実施	子ども、児童が被害者となる交通重大事故防止のため、小学校での自転車教室及び保育所(園)・幼稚園・小学校等での交通安全教室等を実施し、児童・園児及びその保護者の交通安全意識向上を図る。	危機管理対策課	継続	小学校は年1回、保育園・幼稚園等は年3回の交通安全教室を実施する。自転車用ヘルメットの着用の必要性を指導する。引き続き、DVD教材などを活用して子どもの視点に立った分かりやすく効果的な指導を実施する。	B	幼保園等及び小学校での交通安全教室は、延べ107回、6,720人を対象に実施	警察署員や市委嘱の交通指導員と連携し、歩行指導や自転車の安全利用にかかる指導など、発達段階に合わせた訓練を実施した。	自転車用ヘルメットの着用の必要性を指導DVD教材などを活用して子どもの視点に立った分かりやすく効果的な指導を実施する。
126	交通安全図画ポスターコンクールの実施	交通事故のない安全で安心なまちを目指し、児童の交通安全の防止意識の向上を図るため、市内の小中学生を対象に交通安全図画ポスターコンクールを実施する。	危機管理対策課	継続	作品のテーマを、①自転車に乗る際のヘルメット着用を呼びかけるもの、もしくは、②横断歩道における交通事故防止を呼びかけるものに設定し、コンクールを実施する予定。	B	市内全小学校から計895件(前年比+8件)の応募があり、審査の結果、市長賞等の各賞34作品、佳作17作品の計51作品が入賞した。	テーマについては、交通情勢を鑑みて自転車用ヘルメットの着用及び、横断歩道の歩行者優先としたところ、小学生の感性で交通安全を訴える作品が応募された。入賞作品をホームページに掲載したほか、市内ショッピングセンターに掲示することで、交通安全意識の高揚を図った。	令和6年度も引き続き実施予定であるところ、令和5年に県内の飲酒運転検挙件数が激増したことから、コンクールのテーマについては、飲酒運転撲滅を取り入れる予定である。
127	交通指導員の配置	朝や薄暮時の街頭指導・巡回広報/パトロールを通じて声掛けを実施することにより、子どもを含めた住民の交通事故防止を図る。	危機管理対策課	継続	四季の交通安全県民運動等を中心に、主要交差点等で街頭啓発活動を実施する。三国祭、三国花火等が通常開催となることに伴い、主催者の計画の下、参集者の保護誘導活動を実施する。	B	令和5年度末で計51名の交通指導員を配置し、四季の交通安全県民運動を中心に、街頭啓発活動等を推進市内全小学校における交通安全教室において、市職員と共に児童の指導補助に従事	令和5年度は、高齢者が犠牲となる2件の交通死亡事故が発生した。引き続き関係機関と連携した街頭啓発活動等を推進していく必要がある。	四季の交通安全県民運動等を中心に、主要交差点等で街頭啓発活動を実施する。三国祭、三国花火等の大規模祭事において、参集者の保護誘導活動を実施。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり - (2)犯罪や事故等の防止・啓発 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
128	防犯パトロールの実施	子どもへの声掛け事案等の犯罪を未然に防ぐため、市内の拠点を中心に防犯パトロールを実施する。	危機管理対策課	継続	犯罪発生地域・時間帯等の情報共有を行うと共に、学校・公園など子供が集まる施設等におけるパトロール、見守り活動を推進する。	B	市委嘱の防犯隊員が、各地区において、週2回程度青色回転灯車両による防犯パトロールを実施し、犯罪抑止活動を推進	防犯パトロールの実施回数は、のべ212回実施(前年度比+33件)であった。パトロールの実施箇所が固定化している傾向にあることから、犯罪等の発生状況に応じたパトロールを実施することが望ましい。	新たな県警防犯アプリを活用し、犯罪や不審者の出没状況等に応じた効果的なパトロール、見守り活動を推進する。
129	不審者対策	保育所(園)・幼稚園・学校等において防犯訓練を実施し不測の事態に備える。また職員を対象に予防や防護策を学ぶための講習会を開催する。	保育課	継続	引き続き、警察と連携し、防犯教室等を実施していく。緊急通報装置未設置の園に対して、設置を進めている。	B	防犯教室および不審者対応訓練の実施:各園	警察の協力を得て防犯教室や不審者対応訓練を実施した。	引き続き、警察と連携し、防犯教室等を実施していく。
			学校教育課	継続	警察と更なる連携を強化し、児童生徒対象や教職員対象や、さまざまなパターンの不審者対応訓練が設定できるようにしていく。	A	警察と連携を取り、小・中学校全校で不審者対応訓練を実施した。	引き続き警察と連携をとりながら訓練の内容・形態を工夫して、さまざまなパターンに対応できるように実施をしていく必要がある。	警察と更なる連携を強化し、児童生徒対象や教職員対象、さまざまなパターンの不審者対応訓練が設定できるようにしていく。
130	愛護センター事業	補導員による街頭指導・少年相談・学校周辺及び通学路付近の警戒並びに青色回転灯による見守り活動・不審者対策巡回活動等を行い、青少年の健全な育成を図る。また、公共施設等に白いポストを設置し、青少年の健全育成に適切でない図書等を回収・廃棄する。	生涯学習スポーツ課	継続	青少年の非行防止と健全育成の啓発活動は、地道ながら重要であると考え引き続き実施する。 特に、補導員による街頭指導・青少年相談・学校や通学路周辺での青色回転灯装着車による見守り活動と不審者対策巡回強化等を実施する。 また、公共施設等に設置されている白いポストにおける青少年の健全育成に適切でない有害図書等の回収・廃棄を実施する。 委嘱補導員については、青少年数減少の実状に合わせて、各学校PTA補導員数見直しを課題となっているので検討を考えたい。	A	292名の委嘱補導員(地域一般・各種団体・教師・PTA)が市内全域で延べ1033人が「愛の一声」「見守り活動」の街頭補導活動を行った。委嘱補導員ならびに専任補導員等による街頭補導と青色回転灯装着車巡回活動により、「イカのおすし」広報啓発及び「青色回転灯装着」不審者対策など、学校周辺や通学路等で安全確保指導を含む巡回活動の強化を図った。また、公共施設等に設置されている「白いポスト」における青少年の健全育成に適切でない有害図書等の回収・廃棄作業を定期的に行った。	コロナが第5類へ移行されたことにより、屋外に出る子供たちの増加によって、補導員による「愛の一声」の回数が増加した。特に、補導員による街頭指導・青少年相談・学校や通学路周辺での青色回転灯装着車による見守り活動と不審者対策巡回強化等を実施する。 また、公共施設等に設置されている白いポストにおける青少年の健全育成に適切でない有害図書等の回収・廃棄を実施する。 委嘱補導員については、青少年数減少の実状に合わせて、高等学校の補導員の委嘱をなくすなど、各学校PTA補導員数を見直す。	青少年の非行防止と健全育成の啓発活動は、地道ながら重要であると考え引き続き実施する。特に、補導員による街頭指導・青少年相談・学校や通学路周辺での青色回転灯装着車による見守り活動と不審者対策巡回強化等を実施する。 また、公共施設等に設置されている白いポストにおける青少年の健全育成に適切でない有害図書等の回収・廃棄を実施する。 委嘱補導員については、青少年数減少の実状に合わせて、高等学校の補導員の委嘱をなくすなど、各学校PTA補導員数を見直す。
131	情報モラル教育の実施	小・中学校において、インターネットやスマートフォン等の利用に関して子どもたちがその危険性を理解し正しい利用方法を実践できるよう、警察や関係機関と連携し、授業や講座を実施する。また、ネット依存防止のため、子どもたちがスマートフォン等の利用に関してルールをつくり、家庭で積極的に守ることを目的とした「Three(スリー)ルール 運動」を推進する。	学校教育課	継続	スマートルールが守られているかどうかの検証や実際に有効なものになっているのか常に確認していく。 ひまわり教室等の専門機関との連携を図る。	A	児童生徒のインターネット利用やスマートフォン等の利用に関して、子どもたち自身がルールをつくり、家庭で積極的に守ることを目的とした「スマートルール」も浸透してきた。全ての中学校においては、各学校毎に独自のスマートルールが作成された。小学校においても、ほとんどの学校でスマートルールを作成している。また、ひまわり教室等で専門家からの指導を受けた。 保護者向けに「SNS使用の現状と対策」について講演会を実施し、情報モラルの意識の向上を図った。	インターネットやスマートフォン等については、使用を禁止するのではなく、正しい活用、適切な使用ができるように情報活用能力を育成することが重要である。そのためには事例紹介だけでなく、トラブルにならないために、一人一人が判断し、行動できるような教育活動を行っていく必要がある。 また、児童生徒の保護者に対しても啓発を行っていくことも重要である。	LINE未来財団と連携し、作成した「GIGAワークブックさかい2024」を活用し、情報モラルや情報活用能力を小学校から中学校の発達段階に応じた指導を行っていく。 スマートルールが守られているかどうかの検証や実際に有効なものになっているのか常に確認していく。 ひまわり教室等の専門機関との連携を図る。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

【R4評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

3 地域が笑顔で育つまち - (2)市民ネットワークの形成 - ①世代を超えた市民の交流の場の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
132	学校施設の開放	市民の交流活動のために学校施設を開放することで、地域に開かれた学校を目指すとともに、施設の利活用を図る。	教育総務課	継続	市民が安全安心に学校施設を利用することができるよう、計画的に修繕や改修を行い、施設の維持管理に努めている。	A	計画的に修繕や改修を行いながら、放課後等の小中学校体育館やグラウンドを市民に開放し、施設の利活用を図った。	修繕要望等もあることから、今後も順次対応していく必要がある。	計画的な修繕や改修など、適切に施設の維持管理を行いながら、市民が安全安心に学校施設を利用することができるよう努めている。
133	子ども会育成事業	坂井市子ども会育成連絡協議会を事業主体として、子ども会活動を通して子どもの健全育成を図る。	生涯学習スポーツ課	継続	例年実施している人気のある事業を含め、次年度以降の事業の見直しにつなげる。また、子どもの健全育成のために、既存の事業についても改善を図り、子ども会役員が活躍できる場を創出し、次世代の育成に努める。	B	4町で開催しているチャレンジランキング大会やディスクラッシュ大会はすべての地区で実施することができた。壁新聞コンクールでは26作品の出品があり、子どもたちが地域について深く知る機会となった。また、地域のことを年齢が違う子ども同士が調査し、まとめることが子どもの学びにつながった。ジュニアリーダー主催イベントも2回実施し、子どものリーダー育成につながった。	例年、決まった事業を展開しており、根強い人気を持つ事業もあるが、今後は健全な子どもたちの成長、子ども会の発展により一層つながる催しが必要である。また、子ども会育成者の次世代育成にも力を入れなければならない。	例年実施している人気のある事業を含め、次年度以降の事業の見直しにつなげる。また、子どもの健全育成のために、既存の事業についても改善を図り、子ども会役員が活躍できる場を創出し、次世代の育成に努める。
134	社会教育団体育成事業	社会教育団体の自主的に健全な活動を積極的に促進するため、補助金を交付し、社会教育の発展及び市民の自主的な社会教育活動を支援する。	生涯学習スポーツ課	継続	補助金を交付するだけではなく、行政の活動等に積極的に参加してもらい、団体の活動を周知することにより会員増加の支援をしたい	B	社会教育団体の活動促進の一助として補助金を交付し、団体の自主的な活動を支援できるよう努めた。地域行事や行政の活動にも積極的に参加してもらった。	昨年同様の団体への補助である。各団体より提出された申請・実績の内容を確認。会員の確保が課題である。	補助金を交付するだけではなく、行政の活動等に積極的に参加してもらい、団体の活動を周知することにより会員増加の支援をしたい
135	青少年健全育成事業	坂井市青少年育成坂井市民会議を中心として、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、見守り活動啓発運動や、心の教育講演会を開催する。	生涯学習スポーツ課	継続	各支部の見守り活動を昨年同様継続していく。対面式での市民会議の総会や、赤ちゃん抱っこ体験学習の赤ちゃんとのふれあいの再開など、徐々にコロナ禍前の活動に戻していく。また、賛助会員から頂いた賛助金を啓発グッズ等にして還元するよう努める。	A	市内23支部における見守り活動や啓発活動を実施して青少年の健全育成に努めた。12月9日に行ったふるさとづくり大会では、13名11団体が青少年育成坂井市民会議会長表彰を受けた。また、同大会にて生涯学習講演会と共催し、青少年の健全な心を育むための心の教育講演会を開催し、300人が参加した。賛助金は新小学一年生(735人)を対象に消しゴムを購入した。	各支部では見守り活動や啓発活動を中心に、積極的に青少年の健全育成に努めた。ただし、見守り隊参加者が高齢化に伴い、年々減少しつつある。110番の家は、H24年の大規模調査以降、活動を把握していないため、把握し、今後の活動について検討が必要である。共催の赤ちゃん抱っこ体験学習では4年ぶりに赤ちゃんと中学生が同じ空間でふれあい、親子112組、4中学校748人の生徒が参加した。	見守り活動では、より多くの方(特に若い世代)に参加していただけるようなアイデアを捻出していく。市民会議の理事においても新たな担い手を募っていく。110番の家は各小学校の取り組みなどについて調査する。
136	協働のまちづくり事業への助成	市民と行政による協働のまちづくりを推進するため、コミュニティセンターを拠点に、地域住民が主体となって“住みよい愛着と誇りの持てる地域づくり”に取り組んでいる「まちづくり協議会」の運営や活動に対し、財政的な支援、情報発信等を行う。	市民協働課	R2拡充	第7期の「まちづくりカレッジ」を12回のカリキュラムで実施します。「幸せ実感」をテーマに、課題解決型の地域づくりを推進できる人材を育成する。市内の小中学生を対象にまちづくりを学ぶ「まちづくりスクール」を引き続き実施する。郷土愛を育み、ひいては将来のまちづくりへの市民参画意欲を増やし、地域力の向上を目指す。	A	第7期「まちづくりカレッジ」には高校生9人を含む40人が参加し、「幸せ実感」をテーマに地域における課題解決の手法やプランニングなどの学びを深めた。受講生の在住地区を中心に9つのエリアを設定し、それぞれに具体的な課題解決アクションプランを練り上げた。発表会では、エールを送り合い、具現化していく気運を高めた。「まちづくりスクール」では、地域内の歴史や食文化などの魅力を再発見または深掘りできる情報を提供するなど、小中学生の地域に対する誇りや愛着を醸成した。	子どもを含む住民が主体となり、自らの意欲や関わりで地域課題を解決に導く「地域共生型」のまちづくりについて、その意義や重要性への理解をさらに広げたいと考えている。	第8期の「まちづくりカレッジ」を12回のカリキュラムで実施する。「しあわせ実感 みんなでwell-beingの担い手になろう」をテーマに、課題解決型の地域づくりを推進できる人材を育成する。市内の小中学生を対象にまちづくりを学ぶ「まちづくりスクール」を引き続き実施する。郷土愛を育み、ひいては将来のまちづくりへの市民参画意欲や、地域力の向上を目指す。
137	社会教育・生涯学習事業	実生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行うことで、区域内住民の教養の向上・健康の増進等を図り、生活文化の振興と社会福祉の増進を進める。	市民協働課 生涯学習スポーツ課	継続 継続	引き続き、教育委員会(生涯学習スポーツ課)と連携を図りながら各種の事業を展開する。 ふるさとづくり大会と共催して子育て中の保護者を対象とした講演会を開催し、子育てのヒントを得られるような機会を提供する。	A B	従来の公民館事業を継続し、青少年健全育成事業、合宿通学など地域の特性を生かして実施した。 生涯学習講演会をふるさとづくり大会及び青少年育成市民会議表彰と共催し、みくに未来ホールで開催し、300人が聴講した。	今後も、社会教育・生涯学習を推進する施設として、充実を図る。 ゴルゴ松本氏を講師として迎え、幅広い年代の市民が参加した。家族(親子、祖母と孫など)での参加もあり、多くの市民に学ぶ機会を提供することができた。	引き続き、教育委員会(生涯学習スポーツ課)と連携を図りながら各種の事業を展開する。 ふるさとづくり大会と共催して子育て中の保護者を対象とした講演会を開催し、子育てのヒントを得られるような機会を提供する。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和5年度点検・評価および令和6年度計画】

[R4評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

3 地域が笑顔で育つまち - (2)市民ネットワークの形成 - ①世代を超えた市民の交流の場の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R5計画	R5評価	R5実績	R5成果と課題	R6計画
138	地域との交流の推進	子ども食堂を始め、様々な世代が交流できる事業等、ネットワークの形成となるような地域活動の支援を進める。	社会福祉課	R2新規	「希望園」での地域交流について、通年をとおして利用されよう支援する。また、幅広い世代で活用されるように協力する。	C	地域の交流拠点である「希望園」で、地元住民が作業により交流が継続的に行われた。	民生委員、地域のボランティア団体など利用者が限定されていた。	「希望園」での地域交流について、通年をとおして利用されよう支援する。また、幅広い世代で活用されるように協力する。
			社会福祉課	R2新規	社協のコミュニティソーシャルワーカーが様々な居場所を増やしていけるように、情報提供や活動の立ち上げ支援を協力する。また、コミュニティソーシャルワーカーと協力し、地域での居場所について、インターネットなどを活用し広く周知できる手法を検討する。	C	WEBMAPを活用し、居場所の情報を市民に向けて、公開した。社協のコミュニティソーシャルワーカーが地区ふくしの会や活動を始めた方が地域で活動しやすくなるような情報の提供を行った。	インターネットを活用し、周知できる環境は整ったがまだ、広く周知されていない。情報の少なさも課題。坂井市内の子ども食堂のネットワーク連絡会で活動の情報交換が継続してできるようになった。	社協のコミュニティソーシャルワーカーが様々な居場所を増やしていけるように、情報提供や活動の立ち上げ支援を協力する。また、コミュニティソーシャルワーカーと協力し、地域での居場所について、インターネットなどを活用し広く周知できる手法を検討する。
			子ども福祉課	R2追加	子ども食堂を通して虐待防止・早期発見のため見守り活動を行っている団体の事業に対し補助を行い、連携をとりながら虐待防止に努める。	A	虐待防止や早期発見のため、子ども食堂を実施し、支援が必要な子を見守り活動を行っている団体に補助金を交付した。また新たに交付を希望されている団体とも協議を行っている。交付団体 2団体	子ども食堂の活動を行っている団体の事業に対し補助金を交付し、気がかりな子、支援が必要な子の情報共有に努めた。また、利用児童の登録について要保護児童対策地域協議会と情報共有し、支援につなげる方法を検討していく必要がある。	子ども食堂を通して虐待防止・早期発見のため見守り活動を行っている団体の事業に対し補助を行い、連携をとりながら虐待防止に努める。